

地方独立行政法人北九州市立病院機構
第1期中期目標期間における業務実績に関する
評価結果報告書

令和6年8月
北九州市

目 次

はじめに	1
第1項 全体評価	2
第2項 大項目評価	6
I 法人に関する基礎的な情報	7
II 事業に関する説明	10
項目別の状況	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する	
目標を達成するためとるべき措置	14
1 政策医療の着実な実施	14
2 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実	22
3 医療の質の確保	32
4 市民・地域医療機関からの信頼の確保	44
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	52
1 収入増加・確保対策	52
2 経費節減・抑制対策	56
3 自立的な業務運営体制の構築	60
4 職場環境の充実	66
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	68
1 財務基盤の安定化	68
2 運営費負担金のあり方	74
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	76
1 看護専門学校の運営	76
2 施設・設備の老朽化対策	78
3 市政への協力	80
第5 予算、収支計画及び資金計画	82

はじめに

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人北九州市立病院機構の第1期中期目標期間（令和元年度から令和5年度）における業務実績の全体について、地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会の意見聴取を行った上で、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、「地方独立行政法人北九州市立病院機構業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人北九州市立病院機構中期目標期間評価実施要領」に基づき行った。

地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等	備考
穴井 堅能	北九州市医師会 会長	
網谷 聰子	網谷法律事務所 弁護士	
小島 智也	税理士法人小島パートナーズ 北九州監査法人 公認会計士・税理士	
小松 啓子	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 理事長 福岡県立大学 名誉教授	
田中 雅夫	地方独立行政法人下関市立市民病院 理事長	
濱田 正美	福岡県看護協会 常任理事	
松永 裕己	北九州市立大学大学院マネジメント研究科 教授・研究科長	
吉田 ゆかり	医療法人よしだ小児科医院 理事長	

(令和6年7月26日現在)

第1項 全体評価

1 評価結果

北九州市立病院機構における第1期中期目標期間の終了時における業務実績に関する大項目評価については、第1項目、第2項目及び第4項目を評価A（目標以上を達成）、第3項目を評価B（おおむね目標どおり達成）と判断した。

この大項目評価結果を踏まえ、第1期中期目標期間の5年間（令和元年度～令和5年度）においては、政策医療として、感染症、周産期及び小児救急を含む救急医療を着実に実施するとともに、各病院の特色を生かした高度で専門的な質の高い医療を提供したほか、経営の効率化に努めたことにより経営基盤の強化が進んでいることから「全体として中期目標を達成している」と評価する。

2 評価理由

第1期中期目標期間中においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中、北九州市との密接な連携の下、機構全体で市内医療機関の中心的な役割を担うことをいち早く意思決定し、医療センターと八幡病院の両病院においては、県の重点医療機関として患者を積極的に受け入れ、市立病院としての使命を果たした。

コロナ禍においても医療崩壊を起こすことなく、着実に政策医療を実施したほか、医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や放射線治療機器「リニアック」を活用し、高度で専門的な医療を提供了。八幡病院においては、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に小児医療の充実を図り、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科の専門性の高い医療を提供了。

また、地域医療支援病院として地域医療機関との連携強化に取り組んだほか、市立病院を1つの病院事業体として2病院間の連携強化を図った。

理事長のリーダーシップの下、地方独立行政法人制度の特長を生かした病院運営を推進し、経営基盤強化のための「経営再建方針」を策定するなど、収支改善に積極的に取り組んだ。加えて、新型コロナウイルス感染症に関する国・県の補助制度を最大限活用したことなどにより、第1期中期目標期間中の累積黒字を達成した。

3 大項目別の評価結果一覧

大項目		年度評価結果					第1期中期 目標期間の 評価結果
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	B	A	A	A	A	A
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	C	B	A	A	A	A
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	C	B	B	B	C	B
第4	その他業務運営に関する重要な事項を達成するためとするべき措置	B	A	A	A	A	A

評価S：特筆すべき達成状況にある
 評価A：目標以上を達成している
 評価B：おおむね目標どおり達成している
 評価C：目標を十分に達成していない
 評価D：目標を全く達成していない

4 特筆すべき取組

(1) 医療センター

- 地域がん診療連携拠点病院として、令和元年度に手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入、手術件数・対象症例は年々増加し、高度で専門的な医療提供を実現。
- がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム中核拠点病院である九州大学病院との連携体制を構築し、一人ひとりのがん遺伝子変異に合わせた治療等を行うがんゲノム医療を提供。
- 令和3年度に救急部を開設、救急科を標榜し、救急受入体制を強化。

(2) 八幡病院

- 医師、看護師、薬剤師等で横断的に組織化した「消化器・肝臓病センター」・「外傷・形態修復・治療センター」において、ハイブリッド手術室を活用した医療を提供。
- 小児科専門医の基幹研修施設として、他病院の小児科専門医や専攻医を受入れ、人材育成を通じた診療機能を強化。

(3) 両病院共通

- 福岡県・北九州市等からの要請に応じ、新型コロナウイルス感染症対応を適切に実施。県の重点医療機関として市内医療機関の中心的役割を担い、機動的に対応。
- 災害拠点病院として、被災地への災害派遣医療チーム（D M A T）を派遣。

(4) 機構全体

- マネジメント体制として理事会・経営本部会議を設置、主体的かつ機動的な意思決定システムを構築。
- 機構全体で収支改善策に取り組み、とりわけ診療報酬確保の面では、施設基準の積極的な取得や適切な加算算定等により初年度からの累積增收額は両病院合計で12.8億円の改善。
- 令和3年度に機構本部に「臨床研究推進センター」を移管し、治験・臨床研究を推進。
- 令和元年度に全職種の職員で構成するプロジェクトチーム「働き方改革研究会」を設置、提言を取りまとめ、令和2年度以降は、提言を踏まえた職場環境充実や働き方改革への取組を推進。

5 今後、改善を期待する取組

- 政策医療をはじめ、各病院の特色を生かした上質な医療提供体制の充実。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化を見据えた病床利用率向上への取組を推進。
- 医師をはじめとする必要な医療スタッフ数の確保。
- 地域医療機関との連携強化及び地域医療における役割の推進。
- 収支改善の更なる取組による安定した経営基盤の確立。
- 長期的収支の均衡を考慮した計画的な設備更新や老朽化への対応。

評価にあたっての評価委員会意見・指摘等

- ・ 「災害時における医療」について、被災地への医師派遣に敬意を表する。

第2項 大項目評価

評価方法

(1) 法人の自己評価

法人は、中期目標及び中期計画の実施状況等が明らかになるよう、大項目ごとの中期目標期間における業務の実績について、次の5段階で自己評価を行い、判断理由等を記載した業務実績報告書を作成する。

なお、業務の実績には、病院ごとの実績がわかるよう工夫し、中期目標の期間の全体的な取組状況や大項目ごとの取組状況及び特記事項を記載するものとし、自己評価は、病院の自己点検に基づき、法人として行うものとする。

評価S・・・特筆すべき達成状況にある

評価A・・・目標以上を達成している

評価B・・・おおむね目標どおり達成している

評価C・・・目標を十分に達成していない

評価D・・・目標を全く達成していない

(2) 北九州市評価

市長は、業務実績報告書に記載の法人の自己評価及び中期目標の期間における各事業年度の評価結果を踏まえ、大項目ごとの中期目標の期間における業務の実績について、次の5段階による評価を行う。

評価S・・・特筆すべき達成状況にある

評価A・・・目標以上を達成している

評価B・・・おおむね目標どおり達成している

評価C・・・目標を十分に達成していない

評価D・・・目標を全く達成していない

I 法人に関する基礎的な情報

1 法人の概要

(1) 法人の目的

地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関との役割分担と連携の下、北九州市の医療施策として求められる医療の提供、医療に関する調査研究、医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 法人の名称

地方独立行政法人北九州市立病院機構

(3) 法人の設立団体

北九州市

(4) 本部の所在地

北九州市小倉北区古船場町1番35号（北九州商工貿易会館内）

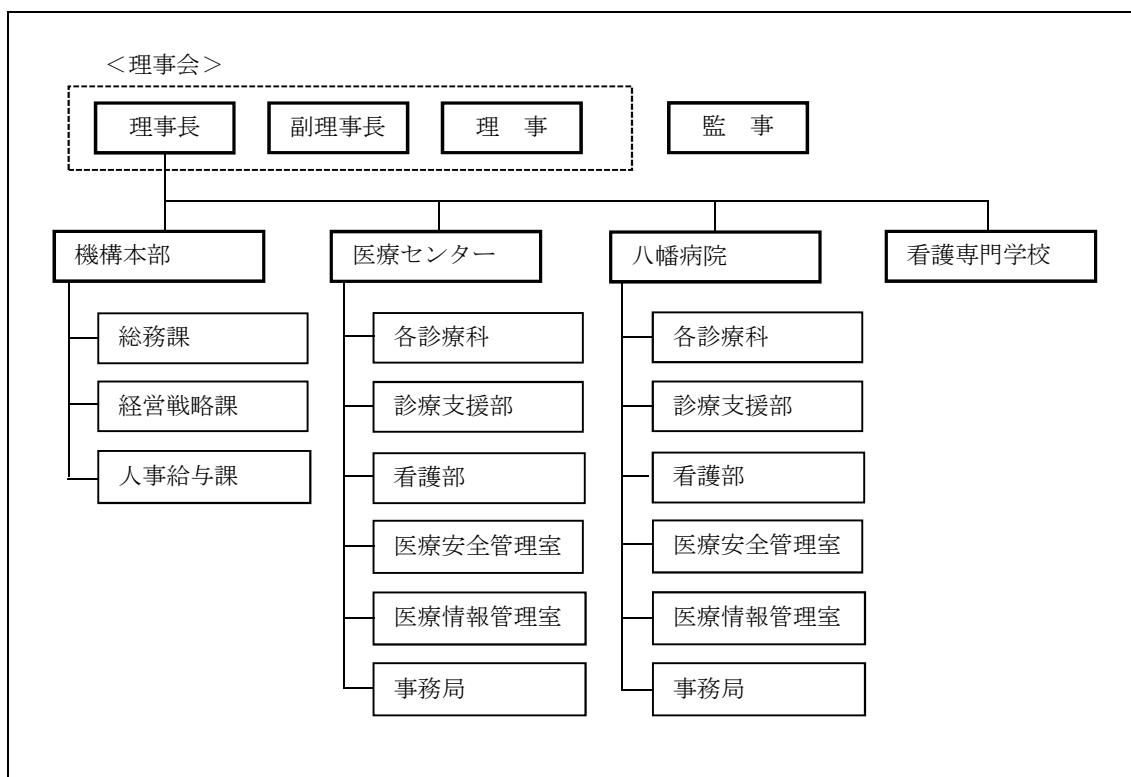
(5) 沿革

平成31年4月1日 地方独立行政法人として設立

(6) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(7) 組織図



(8) 設置・運営する施設の概要

名 称	所在地	概 要
北九州市立医療センター	北九州市小倉北区 馬借二丁目 1 番 1 号	一般 病床 498 床 感染症病床 16 床
北九州市立八幡病院	北九州市八幡東区 尾倉二丁目 6 番 2 号	一般 病床 312 床
北九州市立看護専門学校	北九州市小倉北区 馬借二丁目 1 番 1 号	定 員 120 名

(9) 資本金の額

資本金の額 15億9,421万円

(10) ①役員の状況 ※令和6年3月末現在

役職名	氏 名	備 考
理 事 長 (常 勤)	中西 洋一	九州大学名誉教授
副理事長 (常 勤)	中野 正信	機構本部長
理 事 (常 勤)	中野 徹	北九州市立医療センター院長
理 事 (常 勤)	岡本 好司	北九州市立八幡病院院長
理 事 (非常勤)	田中亮一郎	第一交通産業株式会社代表取締役社長
理 事 (非常勤)	松本 哲朗	アームクリニック院長・元北九州市医務監
監 事 (非常勤)	中野 昌治	弁護士
監 事 (非常勤)	和唐 雄一	公認会計士

②会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は九州有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8,000,000 円（税抜）である。

(11) 職員数 ※令和6年3月末現在

区 分	職員数
北九州市立医療センター	1, 105 人
北九州市立八幡病院	702 人
北九州市立看護専門学校	20 人
機構本部	42 人
合 計	1, 869 人

※ 常勤職員数 1,400 人、平均年齢 38.9 歳

市から法人への出向者数 32 人、非常勤職員数 469 人

2 基本的な目標等

当機構が運営する医療センター及び八幡病院は、政策医療として周産期、感染症、小児救急を含む救急及び災害時における医療を担っているほか、医療センターはがん医療、八幡病院は小児医療において、北九州地域で有数の実績を示している。

また、設立団体である北九州市からは、政策医療等を着実に実施するとともに、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立した病院運営を行うこと、福岡県地域医療計画の実現に向けて地域医療機関との役割分担と連携に取り組むことが期待されているほか、中期目標期間において営業収支及び経常収支の黒字化を実現することが求められている。

当機構では、北九州市から示された中期目標を実現するため、政策医療を着実に実施しつつ、経営基盤の安定化に向けて、理事長のリーダーシップの下、職員一丸となって取り組むこととしている。

【北九州市立病院機構の基本理念】

1. 常に安全・安心で患者さんに信頼される医療を提供します。
2. たゆまず研鑽を積み、技能を磨き、最高の医療を提供します。
3. 地域との連携の下に、市民の病院としての役割を果たします。
4. 優秀な医療人材を育成し、地域社会に貢献します。

II 事業に関する説明

1 第1期中期目標期間の全体的な取組状況

当機構は平成31年4月に地方独立行政法人として設立され、理事長のリーダーシップの下、病院経営を取り巻く環境変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応をはじめ、様々な取組を進めてきた。

第1期中期目標期間である5年間（平成31年度～令和5年度）はその大部分が新型コロナ禍にあり厳しい経営環境が続くこととなったが、当機構においては、機構全体で市内医療機関の中心的役割を担うことをいち早く意思決定し、医療センターと八幡病院の両病院において、県の指定する新型コロナの重点医療機関として新型コロナ患者の入院受け入れ等を積極的に行い、市立病院としての使命を果たしてきた。

一方、経営面においては、コロナ後を見据えた経営基盤の強化を最重要課題として「経営再建方針」を策定し、収益と費用の両面からアプローチすることで一歩踏み込んだ経営再建に取り組んだ。具体的には、収益面では新規施設基準の取得等による診療単価の増加、費用面では診療材料の共同購入や委託の見直しによるコストダウンなどに取り組むことにより、一定の収支改善が図られている。これらの取組みに加え、新型コロナに関する国・県の補助制度を最大限に活用したことなどにより、第1期中期目標期間中の累積黒字を達成した。

また、病院現場の職員においては、長期間に渡る新型コロナ禍の厳しい環境の中、院内感染防止対策を遵守しつつ、機動的で柔軟な病床運営を行い、高い経営マインドを持ち、積極的に収支改善に取り組むなど、困難な状況にあってもモチベーションを維持しながら職務を全うしており、当機構の組織風土は望ましい方向に着実に向上している。

第2期中期目標期間においては、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革などを引き続き推進しつつ、新型コロナ後の経営基盤の強化へ向けた更なる収支改善に職員一丸となって取り組むこととしたい。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

特に、新型コロナ対策については、市内で最初に帰国者・接触者外来の設置や入院受入を開始するとともに、県からの要請に応じて柔軟に新型コロナの病床を確保して積極的に患者を受入れたほか、ワクチンの集団接種会場に医療スタッフを派遣するなど、県の重点医療機関として当機構の2病院が北九州市内医療機関の中心的な役割を担った。

イ 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」やリニアックを活用し、高度で専門的な医療を提供したほか、緩和ケアセンターや薬剤師外来の開設、がん相談支援センターやがん看護外来の強化により、がん患者や家族の支援体制の充実を図った。また、救急医療体制の強化による救急車受入件数の増加を図った。

八幡病院においては、小児救急・小児総合医療センターを中心に小児医療の充実を図り、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科などの専門性の高い医療を提供した。また、小児集中治療室（P I C U）、無菌室、ハイブリッド手術室などを活用した専門医療を提供したほか、小児患者の在宅医療の支援にも取り組んだ。

ウ 医療の質の確保

人材の確保・育成については課長級の専任職員を配置して看護職のリクルート活動を強化するとともに、職場環境改善のため、医師事務作業補助者等を増員して医師・看護師の負担軽減を図ったほか、階層別の研修や資格取得等に係る予算の確保など院内の教育体制を充実させた。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの件数や適用率の向上に努めた。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や「ハイブリッド手術室」を活用し、医療の高度化を進めた。

医療安全の徹底については、新型コロナに適切に対応するための院内教育や情報提供のほか、医療事故等の再発防止に向けた事例の分析や対策の検討を行った。また、機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画（B C P）を作成し、それに沿った訓練等を実施した。

治験をはじめとする医療に関する調査・臨床研究においては、医療資格および臨床研究コーディネーター（CRC）の認定資格を有する者を採用するとともに両病院の治験・臨床研究を一元管理する臨床研究推進センターを新設し、委員会・規程・教育の見直しなどを適宜実施し、治験・臨床研究の推進に取り組んだ。

エ 市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については、患者に寄り添う新たな看護方式の検討や女性専用病棟や患者支援センターの開設のほか、受付・診察の待ち時間の短縮や多職種介入による入退院支援機能の強化に取り組んだ。また、パンフレットやホームページに加え、各種 S N S を活用した積極的な情報発信に努めた。

地域医療機関等との連携については、新型コロナ禍においても、可能な限りヒアリングやアンケートを実施し、課題の把握や改善策の検討を行うなど、信頼関係の構築に努めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 収入増加・確保対策

病床稼働率や患者数については、新型コロナ対策を最優先とした病院運営により減少しているものの、新型コロナ患者の増減に合わせた柔軟な病床見直し、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議や部門別の経営ヒアリングなどを活用して、目標管理による達成状況の確認、原因分析や課題解決策の検討に努めた。

適切な診療報酬の確保については、専門的知識や経験を有する人材を計画的に増員したほか、診療報酬制度への理解を深めるための研修や情報共有を実施した。また、新規施設基準の取得や医学管理料・リハビリテーション料の算定率向上による加算増に努めるとともに、査定減比率の改善や未収金対策にも取り組んだ。

イ 経費節減・抑制対策

コスト削減の推進については調達部門に専任職員を配置するとともに、全国規模の共同購入組織への加入や価格交渉の徹底により、医薬品や診療材料の価格削減に取り組んだほか、医療機器等の保守契約の見直しや後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。

また、複数年契約や両病院の委託契約の一本化等を推進することにより、事務の効率化も図った。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、両病院の電子カルテの共通化の検討を進めたほか、医療機器等の中長期的な更新計画の作成を行った。

ウ 自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制については、新型コロナ対策などの経営課題に迅速に対応するため、理事会に次ぐ意思決定機関である経営本部会議を効果的に運用した。また、病院経営に精通した民間人材の登用や、経営戦略課や臨床研究推進センターの設置など、事務部門の組織体制も強化した。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用した情報発信などに取り組んだ。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向け、ハラスメント対策専門官の設置や弁護士による相談窓口を開設したほか、国のガイドライン等を遵守した情報セキュリティポリシー等を策定した。

エ 職場環境の充実

働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、院内保育所の機能強化を行ったほか、各部門の全ての職種で構成した「働き方改革研究会」の提言に基づき、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、柔軟な勤務形態の導入に向けた検討、デジタル化の推進などに取り組んだ。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・情報共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めたほか、医師については病院経営への貢献に対するインセンティブ制度を導入した。

また、新型コロナの影響が続く中、経営再建方針に基づく収支改善に取り組んだほか、国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、営業収支及び経常収支については、最終年度は赤字となったものの、第1期中期目標期間における累積黒字を達成した。

イ 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

ア 看護専門学校の運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、新型コロナの感染状況に応じたオンライン講義への切り替えや感染防止行動規範の遵守など、学校内感染予防対策にも徹底して取り組んだ。

また、市内の看護学校との比較調査を実施し、実習費等について学生負担を見直した。

イ 施設・整備の老朽化対策

建築後30年以上を経過した医療センターの施設や設備等の老朽化対策について、基本方針と設備改修計画を策定するとともに、計画に基づく施設整備を実施した。

また、将来的な建替えの検討の基本となる適切な機能や規模など、今後の医療センターのあり方に関する検討会の設置に向け、市と協議を開始した。

ウ 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、新型コロナ対策については、福岡県や北九州市の要請に応じて、積極的に入院受入れを行うなど、当機構の2病院が市内医療機関の中心的な役割を果たした。

項目別の状況

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
<p>1 政策医療の着実な実施 法人が担うべき政策医療については、次に掲げる「感染症医療」、「周産期医療」、「小児救急を含む救急医療」及び「災害時における医療」とする。</p> <p>政策医療の提供については、可能な限り効率的かつ効率的な運営に努めること。</p> <p>医療需要の変化により政策医療の提供体制の見直しが必要と判断される場合は、市と十分協議すること。</p> <p>(1) 感染症医療 医療センターにおいて、「第2種感染症指定医療機関」としての役割を果たすこと。</p>	<p>1 政策医療の着実な実施 ア 政策医療として、次に掲げる「感染症医療」、「周産期医療」、「小児救急を含む救急医療」、「災害時における医療」を提供する。 イ 政策医療の提供については、市民の命と健康を守る市立病院として着実に実施するとともに、可能な限り効率的かつ効果的な運営に努める。 ウ 政策医療の実施に当たっては、北九州市域の医療需要に十分適合させることとし、医療需要の変化等により政策医療の提供体制の見直しが必要と判断される場合は、政策医療のあり方について、市が適切に判断できるよう努める。</p> <p>(1) 感染症医療 医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザの受け入れに関して中核的な役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 二類感染症が発生した場合は、市の対策部門と密接な連携を図りながら、患者の収容・治療に迅速に対応する。 ○ 二類感染症患者の長期入院等に備えた体制を確保するとともに、二類感染症に対応できる専門的な知識と技術を有する職員の育成に努める。 ○ 感染症発生時に備え、検査試薬や医薬品等の十分な数量の確保に努めるとともに、関係機関と連携して必要な対策・訓練を実施する。

市長による年度評価					市長による中期目標期間の評価
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実績評価
B	A	A	A	A	A
【自己評価】 県の重点医療機関（令和5年9月30日まで）として北九州市の新型コロナ対応の中核的な役割を担う一方で、高度で専門的ながん医療や救急医療体制の強化を推進するなど、医療の質を確保しつつ政策医療を適切に提供したため、評価Aとする。					法人による中期目標期間の自己評価 実績評価 A
【業務の実績】 感染症医療については、令和元年度からの新型コロナ感染拡大を受けて、市内唯一の第二種感染症指定医療機関である医療センターだけでなく、八幡病院においても、県の重点医療機関（令和5年9月30日まで）として積極的に入院患者の受入れを実施し、市内医療機関の中核的な役割を担った。 ※以下、5年間の主な取組み状況					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県・北九州市等からの要請に応じ、新型コロナ対応を適切に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・外来対応について、医療センターは市内病院に先駆け令和2年2月に、八幡病院は令和2年3月に帰国者・接触者外来を開設 ・入院対応について、医療センターは市内病院に先駆け令和2年2月に、八幡病院は令和2年4月に入院受入を実施 ・コロナ病床は県・市からの増床要請を適宜受け入れ、医療センターは最大32床、八幡病院は最大23床を確保 ・市や医師会の要請に応じて、外部医療従事者やかかりつけ患者に対するワクチン接種のほか、集団接種や職域接種への医師・看護師の派遣を実施 ・市の要請に応じて、歯科医師のワクチン接種技能研修への講師派遣、大規模大会における選手感染時の受入体制構築も実施 ○ 新型コロナ患者の受入れを行うため、院内対策を適切に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・各病棟からの看護師等の応援体制を構築し、適切に運用 ・職員の育成のため、院内研修及び訓練を継続的に実施 ・マスクやガウンなどの個人防護具の供給不安に備え、余裕を持った在庫確保を行うとともに、機構全体で定期的な在庫状況の情報共有を実施 ・院内感染予防のため、職員の検温・健康チェック、入館者の検温・手指消毒、感染レベルに応じた職員の行動制限や関係業者の立ち入り制限等を実施 ○ 新型コロナ患者の入院を積極的に受入れるとともに、新型コロナ患者の手術や分娩も実施した。 					

<医療センター>

- ・新型コロナ新規入院患者数 R2：116人、R3：279人、R4：363人、R5：317人
- ・手術件数 R2：2件、R3：2件、R4：10件、R5：17件
- ・分娩件数 R2：2件、R3：15件、R4：18件、R5：2件

<八幡病院>

- ・新型コロナ新規入院患者数 R2：113人、R3：221人、R4：298人、R5：247人
- ・手術件数 R2：0件、R3：0件、R4：8件、R5：2件
- ・重度心身障害や精神疾患等の患者も受入

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画						
<p>1 政策医療の着実な実施 法人が担うべき政策医療については、次に掲げる「感染症医療」、「周産期医療」、「小児救急を含む救急医療」及び「災害時における医療」とする。</p> <p>政策医療の提供については、可能な限り効果的かつ効率的な運営に努めること。</p> <p>医療需要の変化により政策医療の提供体制の見直しが必要と判断される場合は、市と十分協議すること。</p> <p>(2) 周産期医療</p> <p>医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供すること。</p>	<p>(2) 周産期医療</p> <p>医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 胎児要因や母体要因による母体搬送の受け入れ、緊急分娩や異常分娩への小児科医の立ち会い、新生児外科疾患の手術などの診療を24時間体制で行うなど、ハイリスク妊娠やハイリスク新生児の診断・加療について北九州市とその近郊において中心的な役割を担う。 <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>医療センター (H29 実績)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母体搬送件数</td><td>112 件</td></tr> <tr> <td>NICU受入患者数</td><td>2,009 件</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 母体搬送やNICU受入は、市内4ヶ所の周産期医療機関の役割分担によって行われている。</p>	項目	医療センター (H29 実績)	母体搬送件数	112 件	NICU受入患者数	2,009 件
項目	医療センター (H29 実績)						
母体搬送件数	112 件						
NICU受入患者数	2,009 件						

【業務の実績】

医療センターにおいて、周産期母子医療センターとして、他病院で受入困難な新型コロナに感染した妊婦の分娩を積極的に実施したほか、24時間体制でハイリスク妊娠や新生児に高度で専門的な医療を提供し、北九州地域における中心的な役割を担った。

※以下、5年間の主な取組み状況

- 周産期医療の提供体制の適正化に向けて、市の協力も得ながら関係機関との調整に取り組んだ。
 - ・地域全体の医療提供機能を踏まえた運用（紹介患者の分娩対応）を開始
 - ・周産期医療に係る医師確保、地域のクリニックの減少などの課題について、市と情報交換を実施
- 分娩室の陰圧化などの感染防止対策を行い、新型コロナ患者の分娩を積極的に実施した。
 - ・新型コロナ患者の分娩件数 R2：2件、R3：15件、R4：18件、R5：2件

<関連指標>

項目	医療センター				
	R1	R2	R3	R4	R5
母体搬送件数(件)	98	70	54	59	53
NICU受入患者数(件)	2,476	1,958	2,031	2,420	2,479

※ 母体搬送やNICU受入は、市内4ヶ所の周産期医療機関の役割分担によって行われている。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画																	
<p>1 政策医療の着実な実施 法人が担うべき政策医療については、次に掲げる「感染症医療」、「周産期医療」、「小児救急を含む救急医療」及び「災害時における医療」とする。</p> <p>政策医療の提供については、可能な限り効果的かつ効率的な運営に努めること。</p> <p>医療需要の変化により政策医療の提供体制の見直しが必要と判断される場合は、市と十分協議すること。</p> <p>(3) 小児救急を含む救急医療 八幡病院において、「救命救急センター」及び「小児救急センター」としての役割を果たすこと。</p>	<p>(3) 小児救急を含む救急医療 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北九州医療圏における救急医療体制の中核施設として、救急外来施設の充実等により、24時間365日救急患者を断らず受け入れ、適切な医療を提供する。 ○ 特に小児医療については、小児科外来の充実や小児集中治療室（P I C U）の整備等により、初療から集中治療を要する場合まで24時間365日対応できる環境を整え、適切な医療を提供する。 ○ 救急患者に対する適切な医療を提供するため、救急科及び関連診療科の医師確保に努めるとともに、救急科専門医及び初期研修医の基幹研修施設等として、人材育成を通じて救急受入れ体制の強化に取り組む。 <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">八幡病院</th></tr> <tr> <th>H29 実績</th><th>R5 目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車応需率</td><td>96.3%</td><td>98.5%</td></tr> <tr> <td>救急受入件数</td><td>3,567 件</td><td>—</td></tr> <tr> <td>救急患者手術件数</td><td>306 件</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小児救急ウォークイン患者数</td><td>29,509 人</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 救急車応需率＝救急車受入数÷救急要請数 ※ 小児救急ウォークイン患者数は、救急車を利用せずに時間外に受診した患者数</p>	項目	八幡病院		H29 実績	R5 目標	救急車応需率	96.3%	98.5%	救急受入件数	3,567 件	—	救急患者手術件数	306 件	—	小児救急ウォークイン患者数	29,509 人	—
項目	八幡病院																	
	H29 実績	R5 目標																
救急車応需率	96.3%	98.5%																
救急受入件数	3,567 件	—																
救急患者手術件数	306 件	—																
小児救急ウォークイン患者数	29,509 人	—																

【業務の実績】

八幡病院では、内科系医師不足や新型コロナのクラスターによる近隣医療機関の救急受入停止等に伴う受入要請の増加等により、救急車応需率は低下しているものの、院内クラスターを起こすことなく最大限の受入れを実施し、救急車受入件数を年々増加させるなど、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を担った。また、医師確保に向けた最大限の取組みを継続し、救急科医や循環器内科医の獲得などの成果も出てきている。

※以下、5年間の主な取組み状況

<施設・設備の整備等>

- 救急外来、小児科外来、小児集中治療室（P I C U）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。なお、令和2年4月から、I C Uをコロナ病棟として運用しているため、P I C Uには重篤な成人も入院した。
 - ・初診エリア全てに無影灯の設置が完了
 - ・P I C U稼働率 R1：50%、R2：40%、R3：49%、R4：48%、R5：49%
 - ・無菌室稼働率 R1：75%、R2：43%、R3：26%、R4：24%、R5：44%

<院内体制の充実・強化>

- 救急科及び関連診療科の医師確保に向けた取組みを実施した。
 - ・令和元年度から理事長・院長等による大学医学部等への働きかけを継続して実施
 - ・令和2年度から医師紹介会社からの紹介を活用
 - ・令和4年度に医師不足が課題となっていた循環器内科医、救急科医等を増員
- 初期研修医のほか、他病院の研修医を受け入れ、人材育成を通じた救急医受入れ体制の強化を行った。

<関連指標>

項目	八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5
救急車応需率(%)	94.0	80.6	81.7	70.1	75.1
救急受入件数(件)	3,604	3,053	3,463	4,334	4,654
救急患者手術件数(件)	342	350	341	348	401
小児救急ウォークイン患者数(人)	30,402	15,769	20,326	23,223	29,199

※ 救急車応需率＝救急車受入数÷救急要請数

※ 小児救急ウォークイン患者数は、救急車を利用せずに時間外に受診した患者数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画												
<p>1 政策医療の着実な実施 法人が担うべき政策医療については、次に掲げる「感染症医療」、「周産期医療」、「小児救急を含む救急医療」及び「災害時における医療」とする。 政策医療の提供については、可能な限り効果的かつ効率的な運営に努めること。 医療需要の変化により政策医療の提供体制の見直しが必要と判断される場合は、市と十分協議すること。</p> <p>(4) 災害時における医療 ア 八幡病院において、市及び北九州市医師会との連携の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たすこと。 イ 医療センター及び八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たすこと。 ウ 災害時における医療提供については、病院 자체が被災することも想定して対応策を準備すること。</p>	<p>(4) 災害時における医療 ア 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。 ○ 災害発生時には院内に災害医療・作戦指令センター（D M O C）を設置し、関係機関と連携して医療支援を行う。 ○ 災害医療研修センター（D M E C）において、災害時に迅速かつ効果的な医療救護活動ができる人材を育成する。 ○ 災害医療コーディネーターが派遣される施設として、北九州地域の災害医療に対応する。 ○ 県内最大規模の屋上ヘリポートを活かし、広域から傷病等患者の受け入れを行うとともに、海上保安庁と連携し水難事故に対応する。 ○ 隣接する八幡薬剤師会と連携し、災害時に迅速かつ十分な薬品供給体制を構築する。</p> <p>イ 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。 ○ 災害拠点病院として、災害発生時には24時間体制で災害疾病者の受入れ及び搬出、被災病院、避難所・救護所等への支援を行うとともに、被災地に災害派遣医療チーム（D M A T）の派遣を行う。</p> <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>医療センター</th> <th>八幡病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本 DMAT 登録隊員数</td> <td>医師 2人 看護師 2人 業務調整員 1人</td> <td>医師 5人 看護師 4人 業務調整員 2人</td> </tr> <tr> <td>福岡 DMAT 登録隊員数</td> <td>医師 2人 看護師 8人 業務調整員 6人</td> <td>医師 5人 看護師 3人 業務調整員 3人</td> </tr> <tr> <td>DMAT 等派遣回数 (人数)</td> <td>H28 実績 1回 (4人) H29 実績 1回 (5人)</td> <td>H28 実績 3回 (11人) H29 実績 1回 (3人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 災害時における医療提供については、病院 자체が被災することも想定して対応策を準備する。 ○ 医療センターにおいては、国の基準に基づいて非常用電源や備蓄資材（食糧・飲料水、医薬品等）を確保するとともに、業務継続計画（B C P）を策定し、災害時には、病院機能を維持した上で、全ての患者に医療を提供できるよう努める。 ただし、災害拠点病院としての機能を果たすためには、免震構造、ライフライン機能の維持、災害活動スペース等を備えることが望ましいが、現病院の施設、設備では十分でないことから、施設の老朽化対策に合わせて、将来的な施設や設備のあり方について検討していく。 ○ 八幡病院においては、国の基準に基づいて非常用電源や備蓄資材（食糧・飲料水、医薬品等）を確保し、災害時においても病院機能を維持するとともに、全ての患者に医療を提供できるよう、業務継続計画（B C P）を策定し、適切に運用する。</p>	項目	医療センター	八幡病院	日本 DMAT 登録隊員数	医師 2人 看護師 2人 業務調整員 1人	医師 5人 看護師 4人 業務調整員 2人	福岡 DMAT 登録隊員数	医師 2人 看護師 8人 業務調整員 6人	医師 5人 看護師 3人 業務調整員 3人	DMAT 等派遣回数 (人数)	H28 実績 1回 (4人) H29 実績 1回 (5人)	H28 実績 3回 (11人) H29 実績 1回 (3人)
項目	医療センター	八幡病院											
日本 DMAT 登録隊員数	医師 2人 看護師 2人 業務調整員 1人	医師 5人 看護師 4人 業務調整員 2人											
福岡 DMAT 登録隊員数	医師 2人 看護師 8人 業務調整員 6人	医師 5人 看護師 3人 業務調整員 3人											
DMAT 等派遣回数 (人数)	H28 実績 1回 (4人) H29 実績 1回 (5人)	H28 実績 3回 (11人) H29 実績 1回 (3人)											

【業務の実績】

八幡病院において、市内の「災害拠点病院」の統括病院として、医療センターは「災害拠点病院」としての役割を果たすための取組みを実施した。

※以下、5年間の主な取組み状況

ア 災害拠点病院の統括病院としての役割

- 八幡病院において、新型コロナの感染状況を考慮しつつ、各種訓練や研修等を適切に実施した。
 - ・ DMO C訓練は、コロナ感染状況を踏まえて実施（令和2・3年度は実施見送り）
 - ・ 災害時に備え、災害医療研修センターにおける人材育成に向けた取組みを実施
 - ・ 海上保安庁や市消防局ヘリコプターによる屋上ヘリポートでの離着訓練を実施
- 災害時の迅速かつ十分な薬品供給に向けて、令和元年度末に八幡薬剤師会と協定を締結した。

イ 災害拠点病院としての役割

- 令和2年度に、熊本県豪雨災害への災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行った。
- 令和5年度に、能登半島沖地震への災害派遣医療チーム（DMAT）、日本医師会災害医療チーム（JMAT）の派遣を行った。

<関連指標>

項目		医療センター					八幡病院				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
日本 DMAT 登録隊員数 (人)	医師	1	1	2	2	2	6	6	6	5	5
	看護師	2	2	2	3	3	7	6	6	3	4
	業務調整員	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4
福岡県 DMAT 登録隊員数 (人)	医師	2	2	2	2	3	1	1	1	1	1
	看護師	6	8	2	6	7	3	2	2	2	1
	業務調整員	6	8	2	8	8	2	2	2	2	3
DMAT 等派遣	(回)	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	(人)	0	3	0	0	0	0	4	0	0	4

ウ 災害時における医療提供

- 両病院において、災害時に備え、国の基準に基づく非常用電源や備蓄資材の整備を行うとともに、業務継続計画（BCP）に基づく対策の検討や訓練に取り組んだ。
- 災害時に機構全体が一丸となって、各部門に求められる役割や機能の早期復旧と業務継続が実行できるよう、機構本部・看護専門学校も令和3年度に業務継続計画（BCP）を策定した。
- 災害対策を含め、医療センターの老朽化対策について、基本方針と設備改修計画を策定した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画								
<p>2 各病院の特色を活かした医療の充実</p> <p>政策医療に加え、次に掲げる医療センター及び八幡病院の特色を活かした高度で専門的な医療を提供すること。</p> <p>(1) 医療センター</p> <p>ア がん医療について、「地域がん診療連携拠点病院」として、高度で専門的な医療を提供すること。</p> <p>イ がん患者や家族の支援機能を充実させること。</p>	<p>(1) 医療センター</p> <p>ア がん医療について、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。</p> <p>また、がんゲノム中核拠点病院との情報共有・連携体制の構築に努め、がんゲノム医療連携拠点病院としてがん医療の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ロボット支援下手術による低侵襲外科手術を実施するため、手術支援ロボットの導入を検討する。検討に当たっては、導入による効果を慎重に見極めることとする。 ○ 定位放射線治療や強度変調放射線治療等の高度な放射線治療を提供するため、リニアックの更新を検討する。 ○ 高精細な画像によって診断能力が向上し、より確かな診断を迅速に提供するため、磁気共鳴コンピュータ断層装置（MRI 3.0T）の増設を検討する。 <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>医療センター (H29 実績)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん患者数</td><td>4,935 人</td></tr> <tr> <td>化学療法件数</td><td>17,140 件</td></tr> <tr> <td>放射線治療件数</td><td>12,179 件</td></tr> </tbody> </table> <p>イ がん患者や家族の支援機能を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者や家族の精神的なケアや生活面での不安・悩みに対応していくため、がん看護専門看護師及びがん分野の認定看護師の配置による「がん看護外来」の充実に取り組む。 また、抗がん剤の副作用等への対策として、抗がん剤治療に関する専門知識と経験のある認定薬剤師を配置した「薬剤師外来」を開設するほか、医師・薬剤師・看護師のチーム医療により、がん患者や家族が意思決定しやすい体制を整備するなど、がん患者や家族の支援機能の強化に取り組む。 ○ 医療センターの患者や家族だけでなく、他院の患者や家族の不安・悩み等の相談に応えるため、「がん相談支援センター」の周知に取り組むとともに体制強化に努める。 	項目	医療センター (H29 実績)	がん患者数	4,935 人	化学療法件数	17,140 件	放射線治療件数	12,179 件
項目	医療センター (H29 実績)								
がん患者数	4,935 人								
化学療法件数	17,140 件								
放射線治療件数	12,179 件								

【業務の実績】

地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療の提供に努めた。また、医療従事者への情報提供や研修の開催等を通じて地域全体のレベルアップに努めるなど、がん医療に関する地域医療機関との役割分担と連携を推進した。

そのほか、地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

※以下、5年間の主な取組み状況

ア 高度で専門的ながん医療の提供

- がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム中核拠点病院である九州大学病院との連携体制を構築し、一人ひとりのがん遺伝子変異に合わせた治療等を行うがんゲノム医療を提供した。
- 令和元年度に手術支援ロボット「ダヴィンチ」導入、手術件数・対象症例は年々増加した。
 - ・泌尿器科・消化器外科（R1～）、婦人科（R3～）、呼吸器外科（R4～）
 - ・R1：33件、R2：132件、R3：157件、R4：220件、R5：246件
- その他、放射線機器の更新等を適切に実施した。
 - ・リニアック：令和3年度に1台を更新（2台体制）
 - ・磁気共鳴コンピュータ断層装置：令和4年度に1台を1.5Tから3.0Tに更新、令和5年度にもう一方をバージョンアップ（2台体制）
 - ・乳腺撮影装置：令和5年度に生検機能付き装置を導入

<関連指標>

項目	医療センター				
	R1	R2	R3	R4	R5
がん患者数(人)	4,869	4,844	5,097	5,255	5,534
化学療法件数(件)	15,538	16,632	17,321	17,107	18,618
放射線治療件数(件)	11,781	10,682	10,666	10,650	10,840

イ がん患者や家族の支援機能の強化

- がん患者への多職種支援を行う「がん看護外来」において、令和2年度に移植後フォローアップ外来を開設したほか、がん看護専門看護師・がん分野認定看護師を増員するなど、機能を強化した。
- 抗がん剤の副作用等への対策を行う「薬剤師外来」について、抗がん剤治療に関する専門知識と経験のある認定薬剤師を増員するなど、機能を強化した。
- 遺伝カウンセラーの応援体制により、遺伝カウンセリング外来を開設した。
- 医師・看護師等によるチーム医療を充実させるため、既存チームの活動拡大を行い、リンパ浮腫手術対象患者の地域からの紹介受入れを開始した。
- 市民や患者の不安・悩み等の相談に応える「がん相談支援センター」について、相談対応ツールを充実させるとともに、周知に向けた広報活動を実施した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画													
<p>2 各病院の特色を活かした医療の充実</p> <p>政策医療に加え、次に掲げる医療センター及び八幡病院の特色を活かした高度で専門的な医療を提供すること。</p> <p>(1) 医療センター</p> <p>ウ がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努めること。</p> <p>エ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供すること。</p>	<p>ウ がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん医療における医療機関の役割分担を尊重しながら連携を推進していくため、医療従事者の資質向上に向けた情報提供や研修の開催等、地域全体のレベルアップの貢献に努める。 ○ インターネットでカルテの閲覧やCT・MRIの予約ができる「連携ネット北九州」の活用を促進する。 ○ 福岡県がん地域連携クリティカルパスの普及に努める。 <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th colspan="2">医療センター</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携ネット北九州</td><td>H29 実績</td><td>R5 目標</td></tr> <tr> <td>新規登録患者数</td><td>558 件</td><td>700 件</td></tr> </tbody> </table> <p>エ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病に対応するため、地域医療機関と連携し、糖尿病や脳卒中、循環器疾患、代謝疾患等に対応していくため、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、検査技師でのチーム医療が提供できるように体制を強化する。 ○ 膜原病や甲状腺疾患といった地域医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努める。 ○ 肩・肘関節疾患、スポーツ障害・脊椎疾患に対応するため、低侵襲で早期退院が可能な脊椎内視鏡手術等の脊椎手術を実施する。 ○ せん妄や認知症に対応するため、もの忘れ外来の開設や常勤精神科医の採用に取り組む。 ○ 合併症や新生児疾患の対応等、総合的医療を提供できるように常勤眼科医の採用に取り組む。 ○ 児童福祉法に基づく「助産施設」としての役割を担う。 ○ 市立病院として、市民の命と健康を守るセーフティネットの役割を果たすよう努める。 <p>オ 医療センターにおいて、上記の医療を提供するための標榜診療科目及び病床数は、以下のとおりとする。</p> <p>ただし、標榜診療科目及び病床の実際の運用については、今後の医療需要の変化や診療機能の向上等に合わせて柔軟に対応していく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>標榜診療科目</th><th>病床数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科</td><td>許可病床数 636</td></tr> </tbody> </table>	項目	医療センター		連携ネット北九州	H29 実績	R5 目標	新規登録患者数	558 件	700 件	標榜診療科目	病床数	内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科	許可病床数 636
項目	医療センター													
連携ネット北九州	H29 実績	R5 目標												
新規登録患者数	558 件	700 件												
標榜診療科目	病床数													
内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科	許可病床数 636													

【業務の実績】

※以下、5年間の主な取組み状況

ウ がん医療に関する地域医療機関との連携強化

- 医療従事者の資質向上に向けて研修会を実施したほか、国や県が実施する研修会等について、地域の医療従事者への周知に努めた。
- インターネットでカルテの閲覧やCT・MRIの予約ができる「連携ネット北九州」のほか、令和4年度に地域の医療機関の基本情報が掲載されたシステム「メディマップ」の運用を開始し、地域医療機関との連携を推進した。
- 福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、令和2年度に新たに運用開始となった前立腺がんの院内マニュアルを作成し、運用を推進した。

<関連指標>

項目	医療センター				
	R1	R2	R3	R4	R5
連携ネット北九州					
新規登録患者数(件)	1,186	1,159	1,233	1,047	1,019

エ その他必要とされる医療の提供

- 生活習慣病等について、令和2年度に「糖尿病センター」を開設、令和4年度に「肥満症診療チーム」を立ち上げるなど、糖尿病と糖尿病合併症の診療体制を強化した。また、令和5年度には肥満症専門病院の認定を取得。
- 膜原病、甲状腺疾患について、専門医による外来診療を実施した。
- 脊椎内視鏡手術等の脊椎手術について、専門医による手術を実施した。
- せん妄や認知症に対応するため、令和3年度に常勤精神科医を採用して「認知症ケアチーム」を立ち上げるなど、体制を強化した。
- 合併症や新生児疾患の対応等、総合的医療を提供するため、令和3年度に常勤眼科医を採用した。
- 救急医療について、救急車受入件数2,000件を目標として受入体制を強化した。
 - ・令和3年度に救急部を開設、救急科を標準、小児科直電体制を整備
 - ・令和5年度に小児救急医療において、平日の時間外診療を開始
 - ・救急車受入件数 R1:1,533件、R2:1,427件、R3:1,773件、R4:2,143件、R5:2,436件
- がん術後患者のリンパ浮腫について、外科的治療（リンパ管吻合術）やリンパケアを提供するため、令和4年度にリンパ浮腫チームを立ち上げ、体制を強化した。

オ 令和5年度末時点の標準診療科

標準診療科目	病床数
内科、肝臓内科、血液内科、感染症内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、内分泌・糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、内分泌外科、大腸外科、肛門外科、肝臓外科、胆のう外科、脾臓外科、食道外科、胃腸外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、リハビリテーション科	許可病床数 636

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画						
<p>2 各病院の特色を活かした医療の充実</p> <p>政策医療に加え、次に掲げる医療センター及び八幡病院の特色を活かした高度で専門的な医療を提供すること。</p> <p>(2) 八幡病院</p> <p>ア 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図ること。</p> <p>イ 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組むこと。</p>	<p>(2) 八幡病院</p> <p>ア 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門性の高い小児科医の確保や小児集中治療室（P I C U）・無菌室の整備等により、「救急・集中治療」「児童虐待とその家族」「血液・腫瘍性疾患」「神経疾患・てんかん、医療的ケア児」に係る専門医療の充実と在宅医療の支援に取り組む。 ○ 小児科専門医の基幹研修施設として、人材育成を通じて、診療機能の強化に取り組む。 <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>八幡病院 (H29 実績)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科患者数（外来）</td><td>51,681人</td></tr> <tr> <td>小児科患者数（入院）</td><td>34,156人</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害を持つ小児患者等を一時的に預かる福岡県及び北九州市が実施主体の「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に参加する等支援の充実に取り組む。 また、障害者やその家族が安心して生活が送れるよう医療面での支援を行う。 	項目	八幡病院 (H29 実績)	小児科患者数（外来）	51,681人	小児科患者数（入院）	34,156人
項目	八幡病院 (H29 実績)						
小児科患者数（外来）	51,681人						
小児科患者数（入院）	34,156人						

【業務の実績】

八幡病院において、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、専門性の強化等による診療機能の充実、人材育成、小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に努めた。

その他、地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

※以下、5年間の主な取組み状況

(2) 八幡病院

ア 小児医療の診療機能の充実

<施設・設備の整備等>

- 免疫・膠原病、神経てんかん、循環器、血液・腫瘍、内分泌・代謝、消化器・肝臓病、アレルギー、腎・代謝など小児の専門性の高い分野について、常勤医のほか、外部医療機関からの診療応援により、医師の確保に努めた。
- 新型コロナの影響により小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室（P I C U）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。なお、令和2年4月から、I C Uをコロナ病棟として運用しているため、P I C Uには重篤な成人も入院した。【再掲】
 - ・ P I C U稼働率 R1 : 50%、R2 : 40%、R3 : 49%、R4 : 48%、R5 : 49%
 - ・ 無菌室稼働率 R1 : 75%、R2 : 43%、R3 : 26%、R4 : 24%、R5 : 44%

<院内体制の充実・強化>

- 小児科専門医の基幹研修施設として、他病院の小児科専門医、専攻医を受入れ、人材育成を通じた診療機能の強化に取り組んだ。

令和5年度に小児科医が実臨床の中で自ら超音波検査を行う「小児臨床超音波センター」を日本で初めて設置した。

<関連指標>

項目	八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5
小児科患者数外来(人)	51,412	32,424	41,371	46,142	53,881
小児科患者数入院(人)	37,255	21,894	25,099	20,920	22,742

イ 障害者や家族への医療支援の充実

- 介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院の受入れを行った。
 - ・ レスパイト支援事業実績 R1 : 1 件 (4 日間) 、R2 : 1 件 (2 日間) 、R3～R5 : なし
 - ・ 上記支援事業以外の実績 R1 : 3 件 (37 日間) 、R2 : 3 件 (27 日間) 、R3 : 5 件 (22 日間) 、R4 : 7 件 (34 日間) 、R5 : 8 件 (36 日間)

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画				
<p>2 各病院の特色を活かした医療の充実</p> <p>政策医療に加え、次に掲げる医療センター及び八幡病院の特色を活かした高度で専門的な医療を提供すること。</p> <p>(2) 八幡病院</p> <p>ウ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供すること。</p>	<p>ウ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消化器・肝臓病センターを内科・外科・放射線科等の医師、薬剤師及び看護師等で横断的に組織化し、生活習慣や食生活の変化に伴い急増する消化器・肝臓病疾患に対して最新・総合的な医療を提供する。 ○ 心不全センターを内科・循環器内科・形成外科等の医師、リハビリテーションスタッフ、薬剤師及び看護師等で横断的に組織化し、高齢化等に伴い急増する心不全患者に専門的な医療を提供するとともに、かかりつけ医療機関・介護施設・在宅との間を取り持つ役割を担うことで、地域全体で心不全患者を支援する体制を構築する。 ○ アメリカでも注目され、実践されている Acute Care Surgery (外傷急性期外科) の北九州市の中心となるべく、血管造影装置とCTを備えたハイブリッド手術室の機能を駆使して、最先端の医療を提供する。 <p>さらに、外傷・形態修復・治療センターを外科・形成外科・整形外科等の医師、リハビリスタッフ及び看護師等で横断的に組織化し、外傷やその他の形態異常に対し機能的・整容的な再建を行うことで、患者のQOL (生活の質) の回復を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院として、市民の命と健康を守るセーフティネットの役割を果たすよう努める。 <p>エ 八幡病院において、上記の医療を提供するための診療科目及び病床数は、以下のとおりとする。</p> <p>ただし、標榜診療科目及び病床の実際の運用については、今後の医療需要の変化や診療機能の向上等に合わせて柔軟に対応していく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>標榜診療科目</th><th>病床数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科、精神科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科</td><td>許可病床数 350</td></tr> </tbody> </table>	標榜診療科目	病床数	内科、精神科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科	許可病床数 350
標榜診療科目	病床数				
内科、精神科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科	許可病床数 350				

【業務の実績】

※以下、5年間の主な取組み状況

ウ その他必要とされる医療の提供

- 医師、看護師、薬剤師等で横断的に組織化した「消化器・肝臓病センター」・「外傷・形態修復・治療センター」において、ハイブリッド手術室を活用した医療を提供した。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。
 - ・ハイブリッド手術室使用実績 R1：54件、R2：44件、R3：31件、R4：51件、R5：60件
- 令和6年度以降の心臓血管外科の開設に向けて、ハイブリッド手術室クリーン化工事や医療機器の購入などの体制整備を進めた。

エ 令和5年度末時点の標榜診療科

標榜診療科目	病床数
内科、呼吸器内科、精神科、循環器内科、小児科、小児血液・腫瘍内科、小児神経内科、外科、消化器外科、肝臓外科、胆のう外科、脾臓外科、内視鏡外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科、リハビリテーション科、臨床検査科	許可病床数 350

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
<p>3 医療の質の確保</p> <p>(1) 人材の確保・育成</p> <p>ア 医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めること。</p>	<p>(1) 人材の確保・育成</p> <p>ア 医療従事者の養成機関との連携を図るとともに、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。</p> <p>○ 医師については、大学等関係機関との連携強化や教育研修を充実させ、医師の負担軽減に向けて医師事務作業補助者を配置する等、医師が働きやすい環境づくりを行う。</p> <p>また、女性医師が安心して就業の継続や復職ができる環境の整備を行う。</p> <p>○ 看護師については、計画的に安定した優秀な人材を確保するため、看護学校の学生に対する充実した教育や実習の提供等により、卒業生の入職率を高める。</p> <p>また、看護師が看護業務に専念できる環境を整備するため、看護補助者の確保に努めるとともに、看護師の事務作業をサポートする職の配置やチーム医療の推進等に取り組む。</p> <p>さらに、認定看護師等の資格取得に際して、十分にバックアップするとともに、その専門性が発揮できるような勤務体制を構築する。</p> <p>○ 医療技術職については、柔軟な採用制度の下、経験者を含めた多様な職種の人材確保に努める。</p> <p>また、資格取得等の奨励・支援を行い、学会発表等の参加機会を確保できるよう配慮する。</p> <p>○ 事務職員については、プロパー化を進めるとともに、医療マネジメントができる事務職員を育成するため、院内教育の充実を図り、資格取得の支援に加え、セミナーや学会発表等の学習機会を提供する。</p> <p>また、事務職員の総合力を強化するため、定期的な部署間の異動等、計画的な育成に取り組む。</p>

<関連指標>

項目	医療センター	八幡病院
	H29 実績	H29 実績
看護実習受入数	350 人	249 人

※ 医療センターは、5校 350人、八幡病院は、4校、249人

【業務の実績】

柔軟で多様な職員採用、大学医局との連携強化により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努めた。

医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する仕組みや、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度の充実に取り組んだ。

※以下、5年間の主な取組み状況

(1) 人材の確保・育成

ア 医療スタッフの確保、職場環境の整備

<全職種>

- 新型コロナの影響により就職説明会が縮小される中、看護学生向けの説明会や学校訪問を可能な限り行うとともに、職種ごとに複数回の採用試験を実施した。

<医師>

- 大学医局への定期的な訪問や医師派遣会社からの紹介により、医師の確保に努めた。
- 医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者の採用を進めた。
- 女性医師の就業環境について、育短希望者を短時間嘱託医に切り替えることで就業継続を可能とした。

<看護師>

- 看護学生向けの説明会や学校訪問を可能な限り行うとともに、複数回の採用試験を実施した。
- 看護師が看護業務に専念できる環境の整備に向けて、看護補助者の求人広報強化による人員確保、準夜帯における派遣職員（看護アシスタント）の活用、事務作業サポート職（病棟クラーク）の採用を進めた。
- 認定看護師や特定行為研修の派遣計画に基づき派遣者を決定したほか、資格取得や人材育成に必要な予算を確保した。
- 専門性が発揮できる勤務体制の構築のため、認定看護師の専従配置を進めた。
- 育短勤務など柔軟な勤務体制の導入に向けて、課題となっている夜勤体制の分析等を実施したほか、産前産後休暇・育児休暇の代替として正規職員を採用した。

<医療技術職>

- 柔軟な職員採用により、経験者を含めた多様な職種の人材を確保した。
- 学会発表等の参加機会の確保のほか、資格取得や人材育成に必要な予算を確保した。

<事務職員>

- プロパー化計画に基づき、プロパー職員の採用を進めるとともに、市派遣職員数を段階的に削減した。
 - ・市派遣職員数 R1：59名、R2：49名、R3：42名、R4：35名、R5：32名
- 医療マネジメントができる事務職員の育成に向けて、新規採用職員研修や階層別研修を実施したほか、各病院において院内教育を推進した。
- 令和5年度より採用3年次研修を実施したほか、主査以下の事務職員交流のための意見交換会を複数回開催した。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
看護実習受入数(人)	282	128	258	346	261	261	45	73	175	178

※ 令和2・3年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、看護実習の受け入れ制限あり

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画																															
<p>3 医療の質の確保</p> <p>(1) 人材の確保・育成</p> <p>イ 特に、医師の確保に当たっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実等に努めること。</p> <p>ウ 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、先進的な事例や取組を習得できる教育研修制度を充実させること。</p>	<p>イ 特に医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学医局等からの医師確保、病院運営への協力等に向けて、関係大学との連携強化の仕組みづくりに取り組む。 ○ 病院機能の特性を生かした魅力ある臨床研修プログラムや専門研修プログラムの充実、指導体制の整備により、病院の将来を担う医師の育成に努める。 <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th>医療センター</th><th>八幡病院</th></tr> <tr> <th>H29 実績</th><th>H29 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門医資格取得件数</td><td>167 件</td><td>95 件</td></tr> <tr> <td>指導医資格取得件数</td><td>140 件</td><td>62 件</td></tr> <tr> <td>初期臨床研修医</td><td>7 人</td><td>4 人</td></tr> <tr> <td>専攻医</td><td>23 人</td><td>10 人</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療センターにおいては、習熟レベルに応じた研修プログラムの充実と教育担当者の配置、研修体系の一元管理の整備など計画的な人材育成の推進と知識・技術の向上に取り組む。 <p>特に、がん看護に特化した専門看護師の育成と高い臨床推論力と病態判断力を持って急性期医療、地域医療に貢献できる特定行為研修を修了した認定看護師の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 八幡病院においては、今後の高齢化の進展を見据え「慢性心不全看護」「慢性呼吸器疾患看護」の認定看護師資格の取得を目指すとともに、「感染管理」「皮膚・排泄ケア」の認定看護師資格の取得者の増員に取り組む。 <p>また、院内では、看護師の専門性向上のため、経験年数別・役割別・職種別の研修を実施するとともに、他職種についても新たな研修制度の構築に取り組む。</p> <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th>医療センター</th><th>八幡病院</th></tr> <tr> <th>H29 実績</th><th>H29 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門看護師</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr> <tr> <td>認定看護師</td><td>20 人</td><td>13 人</td></tr> <tr> <td>診療情報管理士</td><td>5 人</td><td>3 人</td></tr> </tbody> </table>	項目	医療センター	八幡病院	H29 実績	H29 実績	専門医資格取得件数	167 件	95 件	指導医資格取得件数	140 件	62 件	初期臨床研修医	7 人	4 人	専攻医	23 人	10 人	項目	医療センター	八幡病院	H29 実績	H29 実績	専門看護師	0 人	0 人	認定看護師	20 人	13 人	診療情報管理士	5 人	3 人
項目	医療センター		八幡病院																													
	H29 実績	H29 実績																														
専門医資格取得件数	167 件	95 件																														
指導医資格取得件数	140 件	62 件																														
初期臨床研修医	7 人	4 人																														
専攻医	23 人	10 人																														
項目	医療センター	八幡病院																														
	H29 実績	H29 実績																														
専門看護師	0 人	0 人																														
認定看護師	20 人	13 人																														
診療情報管理士	5 人	3 人																														

【業務の実績】【再掲】

柔軟で多様な職員採用、大学医局との連携強化により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努めた。

医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する仕組みや、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度の充実に取り組んだ。

※以下、5年間の主な取組み状況

イ 大学医局との連携強化等

- 関係大学との連携強化に向けて、理事長、院長等による訪問活動を積極的に実施した。
- 医療センター、八幡病院ともに、臨床研修や専門研修プログラムを充実させたほか、臨床研修医の募集定員拡大に向けて、研修中断者の積極的な受け入れや関係機関等への働きかけを行った。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
専門医資格取得件数(件)	105	196	184	214	226	121	110	103	112	122
指導医資格取得件数(件)	119	113	135	124	159	42	51	46	52	54
初期臨床研修医(人)	10	11	8	7	9	4	5	5	8	8
専攻医(人)	22	14	18	15	16	9	10	12	9	5

※ 資格取得件数は、当該年度の資格保持者総数

ウ 資格取得支援等の充実

- 業務上必要となる資格取得や人材育成に必要な予算を確保した。
- 新規採用職員研修、新任主査・係長・課長研修などの階層別研修を実施したほか、職種別の院内研修を充実させた。
- 看護師については、令和4年度からクリニカルラダーを導入し、研修体系を一元管理するとともに、習熟レベルに応じた研修プログラム実施した。
- 臨床検査技術課・放射線技術課については、定期的なジョブローテーションを実施し、職員の技術向上と緊急時にも対応可能な技術の習得に努めた。

<医療センター>

- ・看護単位ごとに教育担当者を設定するとともに、教育委員会・教育検討委員会において新人の育成状況や育成方針等を看護部全体で共有
- ・がん看護専門看護師の資格取得者1名が、緩和ケアセンターのジェネラルマネージャーとして活動
- ・医師の負担軽減に向けて、特定行為研修（クリティカルケア）修了者1名が特定行為を実施

<八幡病院>

- ・感染管理の認定看護師2名を専従化し、新型コロナの感染管理において、組織横断的な活動を実施
- ・褥瘡・皮膚排泄ケアの認定看護師を専従化し、今後の資格取得者の増員に向けた後任の育成を実施

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
専門看護師(人)	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1
認定看護師(人)	21	22	22	22	21	17	18	17	17	15
診療情報管理士(人)	11	8	14	14	15	2	3	2	4	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画											
<p>3 医療の質の確保</p> <p>(2) 医療の質の確保・向上</p> <p>ア 医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組むこと。</p> <p>イ 良質な医療を効率的に提供するため、クリニックカルパスの活用等による医療の標準化に取り組むこと。</p>	<p>(2) 医療の質の確保、向上</p> <p>ア 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。</p>											
<関連指標>												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>医療センター</th> <th>八幡病院</th> </tr> <tr> <th>H29 実績</th> <th>H29 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療 チーム 編成状況</td> <td>緩和ケア 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理</td> <td>認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理</td> </tr> </tbody> </table>	項目	医療センター	八幡病院	H29 実績	H29 実績	医療 チーム 編成状況	緩和ケア 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理	認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理			
項目	医療センター		八幡病院									
	H29 実績	H29 実績										
医療 チーム 編成状況	緩和ケア 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理	認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理										
	<p>イ 良質な医療を効率的に提供するため、クリニックカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。</p>											
<関連指標>												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>医療センター</th> <th>八幡病院</th> </tr> <tr> <th>H29 実績</th> <th>H29 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニックカルパス件数</td> <td>185 件</td> <td>127 件</td> </tr> <tr> <td>クリニックカルパス適用率</td> <td>22.4%</td> <td>18.1%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	医療センター	八幡病院	H29 実績	H29 実績	クリニックカルパス件数	185 件	127 件	クリニックカルパス適用率	22.4%	18.1%
項目	医療センター		八幡病院									
	H29 実績	H29 実績										
クリニックカルパス件数	185 件	127 件										
クリニックカルパス適用率	22.4%	18.1%										
	<p>※ クリニックカルパス適用率=クリニックカルパス適用入院患者数÷新入院患者数</p>											

【業務の実績】

医療の多様化・複雑化に対応するとともに、良質な医療を効率的に提供するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できるチーム医療の推進、クリニカルパスの活用等による医療の標準化、高度医療機器の整備・更新等に努めた。

また、病院機能評価等の第三者機関による評価制度の積極的な活用に取り組んだ。

※以下、5年間の主な取組み状況

(2) 医療の質の確保・向上

ア チーム医療の推進

- チーム医療の推進に向けて、既存チームの活動強化のほか、新たなチームを立ち上げて活動を強化した。
- 各病院において、医師、看護師、理学療法士等の多職種がチームとして連携し、集中治療室における早期離床・リハビリテーションに取り組んだ。
- 重点診療領域については、患者や家族にスムースに医療が提供できるようセンター化の検討を進めており、独法化以降、医療センターで「がんゲノムセンター」「がんセンター」「糖尿病センター」、八幡病院で「小児臨床超音波センター」を設置した。

<関連指標>

項目	医療センター	八幡病院
	R5 実績	R5 実績
医療 チーム 編成状況	緩和ケア 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理 抗菌薬適正使用 リンパ浮腫 肥満症診療 院内迅速対応 報告書確認対策	緩和ケア 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理 排尿ケア 抗菌薬適正使用 養育支援 早期リハビリ 院内迅速対応 報告書確認対策 術後疼痛管理

イ クリニカルパスの活用等

良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に努めた。

- パス件数、パス適用率の向上に向けて、院内広報や経営ヒアなどを通じてパスの作成と活用について積極的な働きかけを行った。
- パスの積極的な活用に向けて、各病院において、院内広報を実施したほか、パス委員会で改善点や見直し等を協議した。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
クリニカルパス件数(件)	229	226	287	309	309	218	273	310	356	377
クリニカルパス適用率(%)	26.6	32.1	41.0	43.8	46.6	20.5	30.6	39.3	45.6	55.9

※ クリニカルパス適用率=クリニカルパス適用入院患者数÷新入院患者数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
<p>3 医療の質の確保</p> <p>(2) 医療の質の確保・向上</p> <p>ウ 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。</p>	<p>ウ 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療センターにおいては、患者への低侵襲な手術を推進するため、手術支援ロボットの導入を検討するとともに、「リニアック」を活用し、患者への負担が少ない放射線治療を推進する。 ○ 八幡病院においては、ハイブリッド手術室の機能を駆使して、最先端の医療を提供するとともに、小児集中治療室（P I C U）・無菌室を活用し、小児重症患者の診療体制を強化する。 <p>エ その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療センターにおいては、がんゲノム医療連携拠点病院として、十分にその機能を発揮していくため、国際規格 I S O 1 5 1 8 9 の認定を目指す。

【業務の実績】 【再掲】

医療の多様化・複雑化に対応するとともに、良質な医療を効率的に提供するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できるチーム医療の推進、クリニカルパスの活用等による医療の標準化、高度医療機器の整備・更新等に努めた。

また、病院機能評価等の第三者機関による評価制度の積極的な活用に取り組んだ。

※以下、5年間の主な取組み状況

ウ 高度医療機器の計画的な整備・更新等

<医療センター>

- ・手術支援ロボット「ダヴィンチ」：令和元年度に1台導入
- ・リニアック：令和3年度に1台を更新（2台体制）
- ・磁気共鳴コンピュータ断層装置：令和4年度に1台を1.5Tから3.0Tに更新、令和5年度に残り1台を1.5Tのままバージョンアップ（2台体制）
- ・乳腺撮影装置：令和5年度に生検査機能付きを導入（2台体制）

<八幡病院>

- ・ハイブリッド手術室：新病院開院時に設置、令和5年度にクリーン化工事を実施
- ・小児集中治療室（P I C U）・無菌室：新病院開院時に設置

エ 第三者機関による評価制度の活用

- 令和4年度に医療センター、令和5年度に八幡病院が病院機能評価を適切に受審し認定を受けた。評価結果において、改善に向けたコメントが示された項目については、各部門において改善策を検討した。
- 医療センターにおいて、主なD P C病院が参加する日本病院会のクオリティインディケーター事業の年次報告を参考に、分析・改善を実施した。
- 国際規格I S O 1 5 1 8 9については、医療センターにおいて必要経費・人員等を精査した結果、申請を見送ることとした。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
<p>3 医療の質の確保</p> <p>(3) 医療安全の徹底</p> <p>安全で安心な医療を提供するため、医療事故、院内感染等の医療の安全を脅かす事象に関する情報収集、分析を行い、適切な予防策を講じること。</p>	<p>(3) 医療安全の徹底</p> <p>安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 八幡病院において、市保健所と連携して地域感染対策を実践するため、地域医療機関での院内感染発生時の対応支援や地域医療従事者への教育・研修等を行う。 ○ 院内ラウンドや医療安全研修会等を実施し、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象の予防に取り組む。 ○ インシデント・アクシデントレポートを適切に分析し、再発防止に努める。 ○ 国内外における感染情報の収集に努める。

<関連指標>

項目	医療センター	八幡病院
	H29 実績	H29 実績
研修等実施回数	60回	74回
インシデント・アクシデントレポート提出回数	1,450回	1,069回

【業務の実績】

安全で安心な医療を提供するため、定期的な医療安全ラウンド・e ラーニング研修・R C A分析（根本原因分析）を実施したほか、新型コロナに関する情報収集・提供に努めた。

また、業務継続計画（B C P）の見直し、医療訴訟・クレーム担当の配置により、危機管理体制を強化した。

※以下、5年間の主な取組み状況

（3）医療安全の徹底

- 八幡病院において、市保健福祉局やN P O法人北九州感染制御チーム（K R I C T）と連携し、地域の医療関係者や行政職員を対象に、新型コロナを含めた感染防止対策研修を実施した。
- 両病院において、医療安全ラウンドを月1回実施するとともに、各種研修は主にe ラーニングを活用して適切に実施した。
- 各病院において、医療事故等の再発防止に向けて、多職種参加のR C A分析（根本原因分析）を実施し、分析結果を防止対策に反映しマニュアルや手順を変更した。
- 各病院において、関係機関等からの感染情報を収集し、全職員へ最新の情報発信を行った。特に、新型コロナについては、国内外の最新情報を収集し、機構全体での共有に努めた。
- 業務継続計画（B C P）の見直し、医療訴訟・クレーム担当（医療センター：係長級1名）の配置により危機管理体制を強化した。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
研修等実施回数(回)	56	34	44	48	41	59	46	43	49	48
インシデント・アクシデント レポート提出回数(回)	1,424	1,468	1,495	1,384	1,898	1,252	1,386	1,132	1,363	1,148

※ 新型コロナ感染防止の観点から、一部研修の開催を見送り

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
3 医療の質の確保 (4) 医療に関する調査・研究 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査、研究に積極的に取り組むこと。	(4) 医療に関する調査・研究 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。

【業務の実績】

独法化後、臨床研究推進センターの設置、人員体制の強化、教育体制の充実、各種規程の見直しなど、治験臨床研究を適正に実施するための体制整備に努め、高度で先進的な医療の提供に向けて、治験をはじめとする医療に関する調査・研究に積極的に取り組んだ。

※以下、5年間の主な取組み状況

(4) 医療に関する調査・臨床研究

- 機構全体で治験・臨床研究を推進するため、専門部署を設置して両病院で実施している治験、臨床研究、製造販売後調査等の一元管理を実施した。
 - ・令和2年度、医療資格および臨床研究コーディネーター(CRC)の認定資格を有する担当係長を採用し、医療センターに臨床研究推進室を設置
 - ・令和2年度、両病院の治験と臨床研究の倫理審査を一本化し機構本部に治験・臨床研究審査委員会を新設
 - ・令和2年度、AMED事業の研究費管理体制を構築
 - ・令和3年度、専門職員を2名増員し、機能を機構本部に移管し「臨床研究推進センター」を設置
 - ・令和3年度、治験依頼者、製造販売後調査依頼者等の製薬会社・医療機器メーカーからの問い合わせ窓口、契約窓口、医薬品開発業務受託機関(CRO)、治験施設支援機関(SMO)の対応窓口を臨床研究推進センターに一本化
 - ・令和3年度、両病院の医師をはじめ医療支援部、事務部で構成された、治験・臨床研究推進センター運営委員会を新設
 - ・令和3年度、病院機構(両病院含む)を府省共通研究開発管理システムの研究機関に登録
 - ・令和3年度、病院機構(両病院含む)を厚生労働省科学研究費の応募有資格施設(研究機関)として構築
 - ・令和5年度、業務拡大に伴い正規の事務職員1名を配置
- 治験・臨床研究を適正に実施するため、教育体制の充実、各種規程等の見直し、関連委員会の開催、設備等の充実に努めた。
 - ・治験・臨床研究に携わる職員を対象としたセミナー(入門編)を両病院でそれぞれ年2回実施し、治験・臨床研究を実施する研究者(医療従事者)はセミナー後に実施するテストに合格し「臨床研究認定証」を取得することを必須化
 - ・治験・臨床研究セミナー(入門編)受講後の継続研修については、eラーニング(ICR-WEB)を導入
 - ・両病院で実施する治験・臨床研究の適正実施に向け、科学性、安全性、倫理性、被験者保護を検討するために、治験・臨床研究審査委員会(IRB)を毎月開催
 - ・IRBの委員を対象とした講義をIRB開催日に毎月開催
 - ・法令等に基づき、各種規程等を整備・見直し
 - ・治験、製造販売後臨床試験、製造販売後調査、特定臨床研究、その他の臨床研究において、各種法規制を遵守した手順、手続きの運用実施
 - ・研究経費算定表を見直し、全国標準レベルの収入算定を実施
 - ・両病院の治験及び臨床研究の品質管理や情報共有を目的として、治験・臨床研究センター運営委員会を開催(2、3回/年)
 - ・臨床研究データの統計解析ツールとしてJMPを導入
 - ・両病院の薬剤課、臨床検査技術課における治験薬や治験検体の保管および温度管理体制を構築
- 治験、特定臨床研究、臨床研究を意欲的に実施した
 - ・高度な管理が必要なファーストインヒューマン(肺がん、再生医療等製品の第I相)の治験を開始し、安全かつ適正に実施
 - ・医療センターでは、医師主導治験を令和元年に1件、令和3年に1件開始
 - ・コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症に関する企業治験の他、特定臨床研究並びに臨床研究を実施
 - ・医療センターの医師が多施設施設共同研究の研究代表者となって実施する臨床研究を開始

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画								
<p>3 医療の質の確保 (4) 医療に関する 調査・研究 高度で先進的な 医療の提供に向け て、医療に関する 調査、研究に積極 的に取り組むこ と。</p>	<p style="text-align: center;"><関連指標></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>医療センター</th> <th>八幡病院</th> </tr> <tr> <th>H29 実績</th> <th>H29 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治験等実施件数</td> <td style="text-align: center;">96 件</td> <td style="text-align: center;">35 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 治験等実施件数には臨床研究実施件数及び公的調査研究件数を含む</p>	項目	医療センター	八幡病院	H29 実績	H29 実績	治験等実施件数	96 件	35 件
項目	医療センター		八幡病院						
	H29 実績	H29 実績							
治験等実施件数	96 件	35 件							

【業務の実績】 【再掲】

独法化後、臨床研究推進センターの設置、人員体制の強化、教育体制の充実、各種規程の見直しなど、治験臨床研究を適正に実施するための体制整備に努め、高度で先進的な医療の提供に向けて、治験をはじめとする医療に関する調査・研究に積極的に取り組んだ。

※以下、5年間の主な取組み状況

- ・医療センター診療支援部(リハビリテーション技術科理学療法士)による国際誌アクセプト実績

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
治験等実施件数(件)	109	181	286	183	291	31	21	54	50	87

※治験等実施件数には臨床研究実施件数及び公的調査研究件数を含む。

項目	R1	R2	R3	R4	R5
治験等収益(百万円)	38	46	28	29	77

※治験等収益には、企業治験、製造販売後調査、臨床研究の他、厚労科研やAMED等の研究費も含む。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
<p>4 市民・地域医療機関からの信頼の確保</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>① 患者目線での病院運営の徹底</p> <p>ア 患者や家族のニーズを的確に把握し、市民から信頼される病院を目指すこと。</p> <p>イ 職員が患者満足度調査等の情報共有し、病院全体で患者満足度の向上に努めること。</p> <p>② 快適な院内環境の整備</p> <p>ア 施設や設備面での快適性を向上させること。</p> <p>イ 患者や家族の利便性を向上させること。</p>	<p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>① 患者目線での病院運営の徹底</p> <p>ア 患者や家族のニーズを的確に把握し、市民から信頼される病院を目指す。また、患者中心の医療提供を行うため、接遇研修を抜本的に見直すなど、患者目線に立ったサービスの提供に努める。特に、看護については病室やベッドサイドで看護記録やカンファレンス等を行うセル看護方式やパートナーシップ・ナーシングシステム（PNS）の導入等、可能な限り患者に寄り添う看護の提供に取り組む。</p> <p>イ 職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。患者満足度調査の手法も含めて抜本的に見直すとともに、患者ニーズを的確に把握し、課題等に対して適切な改善策を講じる。また、現在、特に不満の多い「受付・診察の待ち時間」の短縮に向けて、各病院において以下の取組を進める。</p> <p>医療センターにおいては、診療予約時間に基づいて中央処置室での採血や採尿の受付時間を設定するなどの混雑緩和の取組を進める。</p> <p>八幡病院においては、自動精算機・診察待ち順番表示設備の導入、問診・脈拍測定等の診察前実施に取り組む。</p> <p>② 快適な院内環境の整備</p> <p>ア 院内環境の改善により施設・設備面での快適性の向上に取り組む。</p> <p>○ 医療センターにおいては、消化器疾患全般について、内科・外科が連携し、よりシームレスで総合的な診療を提供する消化器センターの開設や、婦人科、乳腺内分泌外科を中心とした女性専用病棟の開設等病棟機能の集約化に取り組む。</p> <p>○ 八幡病院においては、患者や家族がくつろげる中庭やファミリールーム等新たに整備した施設・設備を適切に活用し、より一層の快適性と利便性の向上に取り組む。</p> <p>イ 患者や家族の利便性の向上に向けて、自動精算機や診察待ち順番表示設備の導入等待ち時間短縮に向けた取り組みを推進する。</p> <p>また、入退院センター等について、メディカルソーシャルワーカー、看護師、事務職員等の人員配置を強化するなど、患者やその家族の支援機能の強化に取り組む。</p>

<関連指標>

項目	医療センター	八幡病院
	H29 実績	H29 実績
接遇研修回数	23回	10回
研修参加延人数	274人	260人
患者満足度調査結果（入院）	3.9点	4.2点
患者満足度調査結果（外来）	3.6点	4.0点

※ 患者満足度調査は、病院で入院・外来ごとにアンケートを実施。各項目について5段階で評価

【業務の実績】

患者満足度調査等により患者や家族のニーズを的確に把握し、患者サービスの改善・新規検討に努めるとともに、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等に取り組んだ。

また、診療内容や治療実績のほか、市民の健康増進等に向けた情報発信に積極的に取り組んだ

※以下、5年間の主な取組み状況

(1) 患者サービスの向上

① 患者目線での病院運営の徹底

- 患者満足度調査を毎年実施し、調査結果を踏まえた患者サービス向上施策の検討に活用した。
- 患者中心の医療提供を行うため、患者サービスの改善に取り組んだ。
 - ・外部講師やe ラーニングを活用した接遇研修を実施
 - ・両病院において、セル看護方式やP N S の導入に向けて、モデル病棟での試行運用・評価・改善を実施
 - ・医療センターでは、待ち時間の短縮に向けて、外来予約センターにおける原則予約制や二次検診・個人紹介予約を開始、外来診療案内・会計待ち時間表示案内システム、外来診療費後払いシステムを導入し、フロアコンシェルジュを配置
 - ・八幡病院では、待ち時間の短縮に向けて、自動精算機・診察待ち順番表示設備の表示人数の随時調整、待合モニター拡大
- 新たな患者サービスとして、北九州国際交流協会からの医療通訳派遣を活用するほか、ポケトークや通訳アプリを活用して、外国人患者の適切な受入れに努めた。

② 快適な院内環境の整備

- 医療センターでは、消化器センターや女性専用病棟を円滑に運用したほか、多職種介入による入退院支援体制の強化に取り組んだ。
- 八幡病院では、新型コロナの感染状況を踏まえ、中庭やファミリールームの利用を一時制限した。
- 両病院において、自動精算機や診察待ち順番表示設備を円滑に運用し、患者サービスの向上に努めた。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
接遇研修回数(回)	17	4	2	13	26	10	0	0	7	13
研修参加延人数(回)	115	116	967	282	146	122	0	0	282	127
患者満足度調査結果 入院(点)	4.2	4.1	4.3	4.1	4.1	4.4	4.3	4.5	4.3	4.1
患者満足度調査結果 外来(点)	3.5	3.7	3.7	3.8	3.7	4.1	4.2	4.2	4.1	4.0

※ 接遇研修は新型コロナ感染防止の観点からe ラーニングで対応（八幡病院は一時中止もあり）

※ 患者満足度調査は、病院で入院・外来ごとにアンケートを実施。各項目について5段階で評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
<p>4 市民・地域医療機関からの信頼の確保</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>③ 患者や市民への情報提供</p> <p>ア 診療内容、治療実績等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p> <p>イ 市民の健康増進に向けた取組を進めること。</p>	<p>③ 患者や市民への情報提供</p> <p>ア 診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>○ ホームページや広報誌を通じて、診療内容や治療実績等を積極的に情報発信するとともに、SNS等のソーシャルメディアを積極的に活用する。</p> <p>イ 市民の健康増進に向けた取組みを進める。</p>

<関連指標>

項目	医療センター	八幡病院
	H29 実績	H29 実績
広報誌等発行回数	8回	8回
市民向け健康講座等開催件数	13回	30回

※ 市民向け健康講座等開催件数は、市民向けに実施した公開講座や出前講演等

【業務の実績】【再掲】

患者満足度調査等により患者や家族のニーズを的確に把握し、患者サービスの改善・新規検討に努めるとともに、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等に取り組んだ。

また、診療内容や治療実績のほか、市民の健康増進に向けた等の情報発信に積極的に取り組んだ

※以下、5年間の主な取組み状況

③ 患者や市民への情報提供

- 患者、市民、地域医療機関等に向けて、診療内容や治療実績等を情報発信するため、広報誌やリーフレットを作成したほか、ホームページも随時見直しを行った。
 - ・医療センターでは、広報誌「輪」を年4回発行
 - ・八幡病院では、広報誌「やはた病院ニュース」を年3回、「さらくら」を年2回発行
 - ・その他、両病院とも各診療科をPRするリーフレット等を作成
- 診療内容等を広く発信するため、各種のソーシャルメディアを活用して情報発信に努めた。
- 市民公開講座は新型コロナ感染防止の観点から対面開催が減少したことを契機に、SNSを活用した発信を行った。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
広報誌等発行回数(回)	5	4	4	4	4	8	15	19	14	10
市民向け健康講座等開催件数(回)	20	0	0	1	18	35	0	1	3	3

※ 市民向け健康講座等開催件数は、市民向けに実施した公開講座や出前講演等

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
<p>4 市民・地域医療機関からの信頼の確保</p> <p>(2) 地域の医療機関等との連携</p> <p>ア 地域の医療機関のニーズと役割を把握し、地域の医療機関に信頼される病院を目指すこと。</p> <p>イ 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たすこと。</p>	<p>(2) 地域医療機関等との連携</p> <p>ア 地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療機関へのヒアリングやアンケートの実施により、信頼の確保に努めるとともに、医療連携室の機能強化により、急性期医療を要する患者の地域医療機関からの紹介と慢性・軽症患者の地域医療機関への逆紹介を推進する。 ○ 福岡県地域医療構想調整会議での議論や地域の医療機関のニーズを踏まえ、適切な機能分化・役割分担の構築に努める。

<関連指標>

項目	医療センター		八幡病院	
	H29 実績	R5 目標	H29 実績	R5 目標
紹介率	86.6%	90.0%	67.1%	70.0%
逆紹介率	68.0%	80.0%	96.7%	100.0%

※ 紹介率=紹介患者数 ÷ (初診患者数 - 救急車搬送初診患者数 - 時間外初診患者数) × 100

※ 逆紹介率=逆紹介患者数 ÷ (初診患者数 - 救急車初診搬送患者数 - 時間外初診患者数) × 100

イ 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。

- 地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用を通じて地域医療を担うかかりつけ医等に対する支援を行う。
- 大腿骨近位部骨折や脳卒中については、地域医療機関との連携の下に策定した地域連携クリティカルパス（北九州標準モデル）の普及に努める。
- また、がんについては、福岡県地域連携クリティカルパスの普及に努める。
- 地域の医療機関を対象に地域連携会を中心とした情報交換体制の充実を図る。

<関連指標>

項目	医療センター		八幡病院	
	H29 実績	R5 目標	H29 実績	R5 目標
共同利用件数 (高額医療機器)	1,433 件	1,500 件	798 件	900 件
共同利用件数 (開放病床)	51 件	60 件	74 件	100 件
地域医療従事者研修 実施回数	12 回	12 回	12 回	20 回
登録医療機関件数	615 件	620 件	221 件	230 件
地域医療連携会議 参加人数	640 人	—	377 人	—

【業務の実績】

地域医療機関に信頼される病院を目指し、地域医療機関のニーズと役割を把握に取り組むとともに、地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たすよう努めた。また、市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、2病院の機能分化や連携、電子カルテ共有化に向けた検討を推進した。

※以下、5年間の主な取組み状況

(2) 地域の医療機関等との連携

ア 地域医療機関のニーズと役割の把握等

○ 地域の医療機関との連携強化に向けて、紹介実績データの整理、PRツールの拡充、ヒアリングやアンケートによるニーズの把握、返書管理の徹底など、院内の営業戦略を検討するチームが中心となり、外部コンサルの支援も受けながら取組みを推進した。

○ 医療機関への訪問については、新型コロナの感染拡大時には制限したが、営業戦略の見直しや返書管理の徹底などにより地域医療機関と信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介を推進した。

- ・医療センター紹介患者数 R1 : 10,613件、R2 : 9,103件、R3 : 10,317件、R4 : 10,511件、R5 : 11,127件
- ・八幡病院紹介患者数 R1 : 6,561件、R2 : 5,903件、R3 : 6,889件、R4 : 6,791件、R5 : 7,502件

○ 福岡県地域医療構想の実現に向けて、近隣病院との機能分化・役割分担を進めていくため、地域医療機関の意見・要望の集約に努めた。

○ 医療センターにおいて、紹介受診重点医療機関の認定を取得した。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
紹介率(%)	85.2	85.1	84.1	85.1	93.5	63.6	77.0	80.2	78.7	85.0
逆紹介率(%)	81.3	96.2	95.3	88.5	92.5	82.3	110.0	96.9	94.7	100.1

※ 紹介率=紹介患者数 ÷ (初診患者数 - 救急車搬送初診患者数 - 時間外初診患者数) × 100

※ 逆紹介率=逆紹介患者数 ÷ (初診患者数 - 救急車初診搬送患者数 - 時間外初診患者数) × 100

イ 地域医療支援病院としての役割

○ 医療機器の共同利用の実績向上に向けて、地域医療機関への訪問やホームページ、広報誌等を通じた広報活動等に取り組んだ。

○ かかりつけ医に対する支援の充実に向けて、各病院において、紹介患者の優先的な対応や医療従事者向けの研修会の開催等に取り組んだ。

○ 「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等によるPR活動に取り組んだ。

○ 円滑な救急医療体制の構築に向け、市内及び市近郊の消防署への訪問や、救急救命士への実地研修等を開催し、消防局との連携強化を図った。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
共同利用件数 高額医療機器(件)	1,274	1,193	1,327	1,340	1,140	710	665	737	698	542
共同利用件数 開放病床(件)	35	92	68	63	68	71	27	48	19	44
地域医療従事者研修 実施回数(回)	9	7	11	10	11	17	10	25	26	13
登録医療機関件数(件)	588	587	582	579	567	220	237	245	250	251
地域医療連携会議 参加人数(人)	545	0	0	99	193	393	0	0	0	281

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画
<p>4 市民・地域医療機関からの信頼の確保 (2) 地域の医療機関等との連携 ウ 医療センターと八幡病院の機能分化や連携を深めること。</p>	<p>ウ 市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療提供機能の相互支援の充実に向けて、各病院の専門分野に関する知識の習得のため、医師を含めた多職種における人事交流を推進する。 ○ 特に、市立病院の専門分野においては、相互に患者の紹介等を優先的に行う。 ○ 高度医療機器の共同利用や、診療・検査等における医療提供機能の相互支援に取り組む。

【業務の実績】

地域医療機関に信頼される病院を目指し、地域医療機関のニーズと役割を把握に取り組むとともに、地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たすよう努めた。また、市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、2病院の機能分化や連携、電子カルテ共有化に向けた検討を推進した。

※以下、5年間の主な取組み状況

ウ 医療センターと八幡病院の連携

- 八幡病院から医療センターの NICU へ医師派遣するなど、医療提供機能の相互支援の充実に向けて、多職種における人事交流に取り組んだ。
- 各病院の専門分野における相互に優先的な患者紹介を一層推進するため体制を整えた。
 - ・医療センターから八幡病院への紹介患者数 R1：26人、R2：33人、R3：24人、R4：36人、R5：75人
 - ・八幡病院から医療センターへの紹介患者数 R1：33人、R2：50人、R3：48人、R4：44人、R5：50人
- 各病院が保有する高度医療機器を有効活用するため、新規購入の予算要求時に、共同利用の可否について検討した。
- 診療・検査等における医療提供機能の相互支援を推進するため、医師の診療・当直応援の実施に取り組んだ。
- 新型コロナ感染拡大防止や業務効率化の観点から、機構本部・両病院の三者会議等で TV会議システムを最大限に活用した。
- 令和10年度に両病院の電子カルテを共通化させる方針の下、令和3年度に八幡病院の更新を実施するとともに、令和5年度に医療センターの更新を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>1 収入増加・確保対策</p> <p>(1) 病床利用率の向上</p> <p>政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組むこと。</p>	<p>1 収入増加・確保対策</p> <p>(1) 病床利用率の向上</p> <p>政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。</p> <p>また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療センターにおいては、クリニカルパスの整備、早期リハビリテーションの実施等によって在院日数の短縮に取り組むとともに、副院長をトップとして病棟看護師長がベッドコントロールを行う病床マネジメントのための管理体制を構築する。 また、外来診察の完全予約制の導入を検討する等、地域医療機関との連携強化により、急性期医療を必要とする患者の受入と急性期を脱した患者の地域医療機関へのシフトを促進することにより、患者の確保に努める。 ○ 八幡病院においては、DPCデータ等に基づくベッドコントロールの効率化や多職種による退院支援体制の強化に取り組む。 また、小児救急・小児総合医療センターにおける専門医療の充実や、地域のニーズを踏まえた消化器・肝臓病センターや心不全センターの運営等、市民に求められる医療の提供を通じて、患者の確保に努める。

<関連指標>

項目	医療センター		八幡病院	
	H29 実績	R5 目標	H29 実績	R5 目標
病床利用率（全体）	75.5%	85.5%	73.8%	89.6%
〃（感染症・周産期除く）	80.5%	92.0%	—	—
外来患者数	264,264人	258,005人	130,191人	139,748人
入院患者数	161,253人	163,349人	84,345人	102,330人
手術件数	3,709件	—	1,469件	—
平均在院日数	14.7日	14.7日	10.2日	10.2日

※ 病床利用率=1日当たり入院患者数÷病床数×100

※ 病床利用率の実績については、医療センター585床、八幡病院313床をベースに算定している。

※ 病床利用率の目標については、これまでの各病院の稼働状況等を踏まえ、医療センター522床、八幡病院312床をベースに、平成30年度決算見込の収支をもとに算定しており、今後の病床数や収支の状況によって数値が変動する可能性がある。

市長による年度評価					市長による中期目標期間の評価									
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実績評価									
C	B	A	A	A	A									
【自己評価】					法人による中期目標期間の自己評価									
新型コロナの影響により患者数は減少しているが、経営再建方針に基づく収入増加・経費削減に機構一丸となって取り組んだほか、毎月の経営本部会議の設置など効果的な組織マネジメント体制を設立したため、評価Aとする。					実績評価									
【業務の実績】					A									
新型コロナ対応を最優先とした病院運営により、稼働病床の減少や手術・救急受入の制限などを実施したため、新型コロナ以外の患者数は減少が続いている。このような環境下においてコロナ収束後の経営再建を実現するため、令和2年度に立ち上げた経営戦略会議で経営再建方針を取りまとめ、柔軟な病床運用、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などの取組みを推進した。														
※以下、5年間の主な取組み状況														
1 収入増加・確保対策														
(1) 病床利用率の向上														
<目標管理>														
○ 機構全体において、目標数値の設定、達成状況の確認や原因分析など、目標管理の徹底に取り組んだ。														
・機構全体の毎月の收支目標を設定し、経営本部会議において月次決算を検証、原因分析等を実施														
・一般病床の稼働率目標など収支改善の目標を設定し、経営戦略会議や経営ヒアにおいて課題や進捗状況の情報共有を実施														
○ 病床の配置については、新型コロナ患者の増減に合わせて一般病床を増減させるなど、柔軟な見直しを実施した。特に感染拡大時には、随時、看護師や病床の配置を見直したほか、ベッドコントロールによる退院促進や主病棟以外での積極的な患者受入などを行うことで、通常より少ない一般病床数においても最大限の患者を受け入れられるように努めた。														
<マネジメント体制>														
○ 病床稼働率の向上に向けて、各病院において、ベッドコントロールの効率化や入退院支援体制の充実に取り組んだ。														
・医療センターでは、令和5年度に病棟再編を実施したことにより、より柔軟な入院受入を実現														
<患者確保>														
○ 病床稼働率向上及び患者確保のため、救急患者の積極的な受入れや体制強化に努めた。														
・医療センターでは、令和3年に救急部を開設、救急科を標榜するなど受入体制強化を実施したほか、令和5年度に小児救急医療における平日の時間外診療を開始														
・八幡病院では、不足している循環器内科医の確保に向けて大学医局への働きかけに努め、令和4年度から医師3名を確保したほか、消化器内科1名を増員、麻酔科1名を増員、救急科医師2名を増員、精神科(精神科救急)1名を増員、歯科(顔面外傷等)1名を補充														
<関連指標>														
項目	医療センター					八幡病院								
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5				
病床利用率 全体(%)	80.6	69.3	73.1	72.3	75.7	80.8	64.1	67.1	68.1	72.0				
病床利用率 感染症・周産期除く(%)	85.9	76.9	87.2	87.8	86.8	—	参考 74.1	参考 82.7	参考 84.0	参考 84.0				
外来患者数(人)	251,036	231,218	246,155	248,041	248,880	121,000	91,752	98,028	104,810	113,759				
入院患者数(人)	154,033	131,981	139,177	137,763	143,752	92,315	72,988	76,405	77,525	82,203				
手術件数(件)	3,934	3,362	3,599	3,674	3,893	1,899	1,727	1,997	2,037	2,145				
平均在院日数(日)	13.8	13.2	12.6	11.8	11.1	11.2	11.5	10.7	10.9	10.1				
※ 病床利用率=1日当たり入院患者数÷病床数×100														
※ 病床利用率の実績については、医療センター514床(R5年10月末まで522床)、八幡病院312床をベースに算定。														

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>1 収入増加・確保対策</p> <p>(2) 適切な診療報酬の確保</p> <p>ア 複雑化する診療報酬制度に対応するため、医療事務の処理能力を強化すること。</p> <p>イ 全職員が診療報酬制度への理解を深めるとともに、診療機能の強化につながる施設基準の取得を積極的に検討するなど、適切な診療報酬の確保に向けて不斷に取り組むこと。</p>	<p>(2) 適切な診療報酬の確保</p> <p>ア 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組む。</p> <p>イ 全職員が診療報酬制度への理解を深めるため、経営状況や診療報酬制度等に関する職員説明会等の実施に取り組むとともに、医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、診療機能の強化につながる施設基準の取得等、効果的な経営戦略を企画・立案するため、法人全体の事務処理体制の強化に取り組む。</p> <p>また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止や効果的な回収策を講じるなど、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。</p> <p>特に、医療費徴収にあたっては、納付資力があるにもかかわらず、納付しない滞納者に対して法的措置などを厳正に実施する。</p>

<関連指標>

項目	医療センター		八幡病院	
	H29 実績	R5 目標	H29 実績	R5 目標
市派遣職員比率	100%	39.1%	100%	52.6%
査定減比率	0.69%	0.49%	0.51%	0.43%
医療費徴収率	99.7%	99.8%	99.4%	99.5%

※ 市派遣職員比率＝市派遣職員数（事務職員）÷正規事務職員数

※ 査定減比率＝査定減金額÷診療報酬請求金額

※ 医療費徴収率＝収入予定額（現年分+滞納繰越分）÷診療報酬請求額（現年分+滞納繰越分）

【業務の実績】

複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組んだ。

また、査定減比率の改善、新規施設基準の取得や医学管理料等の算定率向上による加算増、未収金の発生防止・回収に努めた。

※以下、5年間の主な取組み状況

(2) 適切な診療報酬の確保

<事務処理能力の強化>

- 事務処理体制を強化するため、事務系職員について、診療報酬制度や医療事務等の専門的知識や経験を有する人材を中心に、プロパー職員の採用に取り組んだ。
- 事務職員の能力向上に向けて、新規採用職員研修や階層別研修を実施したほか、各病院において院内教育やWeb研修受講を推進した。

<診療報酬の確保>

- 診療報酬改定に対して、両病院ともに関係部門が適宜連携しながら対応した。
- 査定減比率の改善に向けて、各病院において、診療報酬請求に精通した職員の確保・育成に努めるとともに、査定結果の分析や対策に関する勉強会の開催等に取り組んだ。
- 診療報酬の適切な確保に向けて、施設基準の積極的な取得に取り組むとともに、医学管理料・リハビリーション料の算定率向上に努め、加算による増収を実現した。
 - ・医療センターの独法化後の加算による累計増収額（R5年度まで） +7.6億円
 - ・八幡病院の独法化後の加算による累計増収額（R5年度まで） +5.2億円
- 医療スタッフの診療報酬制度への理解を深めるため、各病院において診療報酬制度等に関する説明会を実施したほか、経営改善に関する院内報を定期的に作成し、サイボウズで機構全体に周知した。

<未収金対策>

- 未収金の発生防止に向けて、無保険者に対する保険加入手続きや生活保護受給等のサポートなどを実施したほか、新たな未収金対策として、弁護士委託の導入検討に着手した。
- 各病院において、専任職員を配置し、未払者を早期に把握するとともに、滞納整理事案全件に対し、滞納者への催告等を適切に実施した。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
市派遣職員比率(%)	65.5	45.5	40.7	25.8	21.2	87.5	66.6	46.2	29.6	26.7
査定減比率(%)	0.75	0.73	0.43	0.39	0.40	0.46	0.33	0.33	0.35	0.47
医療費徴収率(%)	99.7	99.6	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.6	99.7

※ 市派遣職員比率＝市派遣職員数（事務職員） ÷ 正規事務職員数

※ 査定減比率＝査定減金額 ÷ 診療報酬請求金額

※ 医療費徴収率＝収入予定額（現年分 + 滞納繰越分） ÷ 診療報酬請求額（現年分 + 滞納繰越分）

<参考>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
入院単価(円)	62,694	69,525	70,380	74,285	77,787	55,060	60,937	63,316	64,529	64,851
外来単価(円)	22,275	24,864	25,582	26,103	28,118	11,364	11,361	15,743	15,674	15,649

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>2 経費節減・抑制対策</p> <p>(1) コスト節減の推進</p> <p>ア 地方独立行政法人制度の特長を活かした契約制度の導入に取り組むこと。</p> <p>イ 法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組むこと。</p>	<p>(1) コスト節減の推進</p> <p>ア コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組む。</p> <p>契約制度については、医療機器等の調達保守一体契約の導入、器械設備や業務委託の複数年契約の推進、医薬品や診療材料調達に係る価格交渉の徹底等に取り組む。</p> <p>また、コスト節減に向けて、後発医薬品の採用品目数の増加に取り組む。</p> <p>イ 法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。</p> <p>コスト削減に向けて、専任職員の配置による調達部門における体制強化や医療機器管理への専門技術者の配置等の組織体制の強化に取り組むとともに、清掃や警備等の業務委託や物品調達等については、医療センターと八幡病院で契約の一本化を推進する。</p>

<関連指標>

項目	医療センター		八幡病院	
	H29 実績	R5 目標	H29 実績	R5 目標
後発医薬品採用率	84.0%	90.0%	86.7%	90.0%

※ 後発医薬品採用率＝採用後発医薬品の数量÷後発医薬品が存在する医薬品の数量×100

【業務の実績】

医薬品や診療材料のコスト削減に向けた専任職員の配置、医療機器保守業務の効率化に向けた臨床工学技士の増員など、組織体制の強化に取り組んだ。また、地方独立行政法人制度の特長を活かして、複数年契約や2病院の一体契約を推進したほか、全国規模の共同購入組織への参画、医療機器保守の保険活用など、新たな取組みを実施した。

※以下、5年間の主な取組み状況

(1) コスト削減の推進

- 医薬品や診療材料の調達コストの削減に向けて調達部門に専任職員を新たに配置したほか、システムの適正化に向けたシステム担当職員の増員、医療機器保守業務の運用体制強化に向けた臨床工学技士の増員など、組織体制の強化に取り組んだ。
- 医薬品や診療材料の調達について、令和3年度から全国規模の共同購入組織への参画を開始するとともに、個別の価格交渉を徹底することで、調達価格の削減に努めた。
 - ・令和3～5年度の削減効果額 医療センターで約1億4,000万円、八幡病院で約9,300万円
- 新たな後発医薬品が次々に発売される中においても、診療報酬の加算が得られる採用率90%以上を維持できるよう、切替えを随時実施した。
- 医療機器の保守契約について、機器購入時の保守一体契約のほか、損害保険の活用など、保守金額の削減に向けて選択肢の幅を広げた。
- コスト削減や事務効率化の観点から、業務委託等の複数年契約化・2病院の契約一本化を推進した。
 - ・複数年契約化 医療センターで累計23件、八幡病院で累計31件
 - ・2病院の契約一本化 累計24件
- 一般消耗品のカタログ作成のほか、印刷費や光熱水費などのコスト削減の取組みを実施するとともに、経営戦略会議や経営状況説明会において情報共有を行い、水平展開に取り組んだ。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
後発医薬品採用率(%)	91.7	91.0	91.4	92.9	92.3	86.9	87.8	86.4	90.4	91.4

※ 後発医薬品採用率=採用後発医薬品の数量÷後発医薬品が存在する医薬品の数量×100

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>2 経費節減・抑制対策</p> <p>(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備</p> <p>ア 医療機器等について、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めること。</p> <p>イ 医療機器をはじめとする高額な機械設備、情報システム等の新規導入及び更新に当たっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組むこと。</p>	<p>(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備</p> <p>ア 医療機器等については、モニタリングによる稼働状況の把握等により、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努める。</p> <p>○ また、医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、臨床工学技士等を配置した医療機器管理部門の設置、医療機器等の配置状況や稼働率を可視化できるシステムの導入等を検討する。</p> <p>イ 医療機器をはじめとする高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。</p> <p>○ 磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置（M R I）やX線コンピュータ断層撮影装置（C T）等の高額な機械設備や電子カルテ等の情報システム等については、中長期の新規導入・更新計画を作成する。</p> <p>また、電子カルテの共通化をはじめ、両病院で採用する医療機器等の規格の統一により、医療の質や患者サービスの向上及びコスト削減につながる取組みを推進する。</p>

【業務の実績】

医療機器等の有効活用に向けて、稼働状況の把握や機器の中央管理などの取組みを、臨床工学技士を中心となって実施した。また、医療機器の新規導入・更新を計画的に行うため、中長期の購入計画を策定したほか、令和10年度の電子カルテの共通化に向けて検討を進めた。

※以下、5年間の主な取組み状況

(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備

- 各病院が保有する医療機器を有効活用するため、稼働状況を把握するとともに、必要に応じて共同利用や移設を検討した。
 - ・令和4年度、八幡病院から医療センターに細菌検査機器・脳波計を移設
- 医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、各病院の臨床工学課において、機器の中央管理を行うとともに、一部修繕の内製化を実施した。
- 医療機器の新規導入・更新を計画的に行うため、個別機器の更新年度・購入費・保守費の調査・整理と今後の収支見通しを踏まえて、中長期の購入計画を令和5年度に策定。
- 新たに購入する医療機器等については、機構全体で情報共有し、可能な限り両病院での規格統一を検討する仕組みを構築した。
- 令和10年度に両病院の電子カルテを共通化させる方針の下、令和3年度に八幡病院の更新を実施するとともに、令和5年度に医療センターの更新を実施。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>3 自立的な業務運営体制の構築</p> <p>(1) マネジメント体制の確立</p> <p>ア 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築すること。</p> <p>イ 各病院においては、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組むこと。</p>	<p>(1) マネジメント体制の確立</p> <p>ア 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立的なマネジメント体制の確立に向けて、理事長等の役員で構成する理事会の他、両病院の幹部職員で構成する経営本部会議等を設置する。 ○ 法人本部と各病院の権限と責任を明確にし、組織目標、部門別目標の設定による目標管理を徹底する。 ○ 病院経営を担う法人本部・事務局組織の体制強化に向けて、企画経営部門の機能強化、病院経営に精通した民間人材の登用や医療経営コンサルタントの活用、ジョブローテーションによる幹部人材の育成に取り組む。 <p>イ 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組む。</p> <p>また、組織風土づくりに当たっては、特に、病院運営に関する医師の意識改革に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院全体の組織目標、診療科や課単位の部門別目標を明確にし、全ての職員が組織や部門別の目標を踏まえた目標管理ができるよう実効性のある目標管理体制の構築に取り組む。 ○ 病院職員全体の情報共有に向けて、法人全体の事業概要等の作成により、病院運営や経営状況等を全ての職員に周知するとともに、職員による病院運営に関する提言等が法人・病院幹部に伝わるような仕組みづくりに取り組む。

【業務の実績】

病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会・経営本部会議を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築した。

また、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組んだ。

※以下、5年間の主な取組み状況

(1) マネジメント体制の確立

ア 主体的・機動的な意思決定システムの構築

- 理事会に次ぐ意思決定機関として、機構幹部職員で構成する経営本部会議を毎月開催し、理事会上程議案の審議、病院運営に関する重要事項や経営状況の情報共有等を行った。
- コロナ後を見据えた経営再建策の検討のため、令和2年度に経営戦略会議を立ち上げて毎月開催していくが、取組みが軌道に乗ったため、令和4年度からは経営本部会議と統合して運営した。
- 機構が取り組む事業について「ミッション工程表」を作成して進捗を管理したほか、毎月の経営本部会議において月次決算の情報共有・課題協議を行うなど、目標管理の徹底に努めた。
- 事務部門の体制強化に向けて、臨床研究推進センター・経営戦略課の設置など機構本部の組織体制を見直したほか、病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材を登用、医療経営コンサルタントの活用、幹部人材の育成を実施した。

イ 機構全体の組織風土づくり

- 機構の一体感を醸成するため、機構全体の基本理念・シンボルマークを作成し、その利活用に努めた。
- 医師等の医療スタッフの意識改革に向けて、令和元年度から理事長・院長等による部門別の経営ヒアリングを実施し、現状や課題の把握、対応策の検討、目標の設定・進捗管理などを行った。
- 機構職員全体の情報共有に向けて、グループウェア「サイボウズ」などを活用して、機構通信（職員広報誌）、コロナ通信（コロナ関連情報）などのきめ細やかな情報発信に努めた。
- 組織の活性化を促進するため、経営状況説明会でのアンケート調査や機構職員が経営管理部門に対して、直接意見などを投稿するためのグループウェアアプリ「職員ポスト」を活用して、職員からの意見収集に努めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>3 自立的な業務運営体制の構築</p> <p>(2) 職員の経営意識の向上</p> <p>ア 職員の経営感覚を高めるための取組を進めること。</p> <p>イ 職員自らが業務改善に積極的に取り組むこと。</p>	<p>(2) 職員の経営意識の向上</p> <p>ア 職員の経営感覚を高めるため、病院を取り巻く医療環境の変化や経営状況をリアルタイムで提供し、計画の達成状況の周知に取り組むほか、職員を対象とした外部講師による講演会の開催などにより職員の経営意識の向上に努める。</p> <p>イ 職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員提案制度の充実、アンケート・ヒアリングの実施、職員と病院幹部の交流の促進等により職員の声を聞く取り組みや、職員の提案を実現させるための仕組みづくりに取り組む。</p>

【業務の実績】

職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員広報誌や経営状況説明会等による情報発信に努めたほか、職員の声を拾い上げて改善に繋げていく仕組みづくりに取り組んだ。

※以下、5年間の主な取組み状況

(2) 職員の経営意識の向上

- 職員の経営感覚を高めるため、職員広報誌「機構通信」（4半期ごと）や病院ごとの経営状況説明会（毎年1回）を通じて、病院運営や経営状況等を職員に分かりやすく周知することに努めた。
- 職員と病院幹部の交流の促進に向けて、診療科別ヒアリングや経営状況説明会を実施した。
- 事務職員の役割や働き方に関して、先進的な取組みを行う他の公立病院幹部を招いた講演会や意見交換会を実施した。
- 職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、経営状況説明会のアンケート、サイボウズの「職員ポスト」を活用して質問・意見の収集に努め、回答は職員全員が閲覧できるようサイボウズ掲示板に掲載した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>3 自立的な業務運営体制の構築</p> <p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <p>ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立すること。</p> <p>イ ガバナンス強化の観点から、内部統制の仕組みを整備すること。</p>	<p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <p>ア 公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。</p> <p>法令・行動規範の遵守にあたっては、関係内部規定を整備し適切に運用するとともに、コンプライアンスに関する職場研修を定期的に実施する。</p> <p>ハラスマント防止にあたっては、人事の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の発揮を担保できるよう、基準を整備した上で職員に周知し、厳正に対処する。</p> <p>また、診療情報に関する個人情報については、保護とセキュリティの確保等に努める。</p> <p>イ ガバナンス強化の観点から、役員及び職員の不正防止に向けて地方独立行政法人法に基づく、内部統制の仕組みを整備するとともに、市立病院にふさわしい行動規範・倫理を遵守するための制度を構築する。</p>

【業務の実績】

公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理の確立するために、不祥事防止・ハラスメント防止に向けた取組みに努めた。

また、診療情報に関する保護とセキュリティの確保に向けて、適宜各種規程を改定した。

※以下、5年間の主な取組み状況

(3) 法令・行動規範の遵守等

- 法令・行動規範の遵守に向けて、関係内部規定を整備し適切に運用するとともに、不祥事防止・ハラスメント研修を定期的に実施した。
- ハラスメント防止に向けて、令和元年度から配置したハラスメント対策専門官による相談や弁護士による外部相談を受付けるとともに、職員向けの啓発や研修の実施等に取り組んだ。
- 国の制度改革等を踏まえ、診療情報に関する保護とセキュリティの確保に努めた。
 - ・令和2年度、紙カルテ保存ルールを見直し、期限を超過した紙カルテの廃棄に着手
 - ・令和3年度、国の情報セキュリティガイドラインの改定を踏まえ、情報セキュリティポリシーを改定
 - ・令和4年度、個人情報保護法の改正・市条例の改正に合わせて、情報セキュリティポリシー、個人情報保護規程を改正
 - ・令和5年度、電子署名の厳格な管理・運用を行うために電子署名規程を策定

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>4 職場環境の充実</p> <p>ア 働き方改革の観点から、病院の実態に即した職員が働きやすい職場環境づくりに努めること。</p> <p>イ 職員のやりがいや満足度の向上に努めること。</p>	<p>4 職場環境の充実</p> <p>ア 働き方改革の観点から、病院の実態に即して、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努める。</p> <p>また、職場環境の充実に向けた具体策の検討にあたっては、職員で構成するプロジェクトチームを編成する。</p> <p>○ 地方独立行政法人制度の特長を活かした法人固有の人事給与制度の構築に向けて、病院の業績が特に良好な場合の賞与の支給や職員の業績を反映した昇給制度を導入するとともに、人事評価制度のあり方、柔軟な勤務形態の導入等について検討するほか、院内保育所の充実等、子育てや介護が必要な職員が働きやすい職場環境づくりに努める。</p> <p>○ 働き方改革の観点から、医療スタッフの負担軽減のため、医師や看護師の事務作業補助者の配置、病棟への薬剤師の配置や手術室への臨床工学技士の配置、医療業務のタスクシフティング等に取り組むとともに、時間外勤務の削減や有給休暇が取得しやすい職場にするため、人員配置や業務の見直し等に取り組む。</p> <p>また、ワークライフバランスの確保、職員の健康保持に取り組む。</p> <p>イ 職員のやりがいや満足度の向上に向けて、職員満足度調査を実施するとともに、職員研修や職員提案制度の充実、人事評価制度の見直しなどに取り組む。</p>

<関連指標>

項目	医療センター		八幡病院	
	H29 実績	R5 目標	H29 実績	R5 目標
看護師の離職率	7.5%	8.1%以下	8.5%	8.1%以下

* 看護師の離職率 = 当年度退職者数 ÷ 当年度平均常勤職員数 ((年度当初数 + 年度末数) ÷ 2) × 100

【業務の実績】

働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした法人固有の人事給与制度の構築、タスクシフトによる職員の負担軽減、職員満足度調査を踏まえた職場環境の充実に努めた。

※以下、5年間の主な取組み状況

4 職場環境の充実

- 令和元年度に職員で構成するプロジェクトチーム「働き方改革研究会」を編成し、そこで取りまとめた提言を踏まえて働き方改革を推進した。

<人事制度>

- 医師の人事評価制度について、令和3年度から診療実績などの病院経営に対する貢献度合を評価し、評価結果を給与に反映させるインセンティブ制度を導入したほか、医師以外の職種についても制度導入に向けた調査・研究を行った。
- 法人固有の人事給与制度の構築に向けて、手当の拡充のほか、看護職の変則2交代などの柔軟な勤務形態導入に向けて、現在課題となっている夜勤体制の現状分析等を実施した。
- 両病院の院内保育所において、令和2年度から病児保育を開始するとともに、新型コロナの感染急拡大による幼稚園・保育園の休園に伴い、勤務に支障が生じる職員が安心して仕事に従事できる体制を確保するため、一時保育料を減免した。
- 北九州市との情報交換等を実施しながら定年延長制度の導入について検討した。
- 職員の育成に向けて、新採職員研修、新任主査・係長・課長の階層別研修等を実施した。

<負担軽減>

- 医療スタッフの負担軽減に向けて、医師事務作業補助者・病棟クラーク・病棟専任の薬剤師・手術室専任の臨床工学技士・救急救命士等を配置してタスクシフトを進めた。
- 時間外勤務の削減について、タスクシフト等を勘案して1人あたり前年比10%削減することを目標として実績管理を実施した。
- 夜勤回数について、特に看護職においては、夜勤回数平準化に向けた取組を実施した。
- 有給休暇の取得促進に向けて、定期的に取得状況の調査・公表を行い、所属長を通じて取得推進を図った。
- 業務効率化に向けて、院内委員会の統廃合、書面開催への変更などの見直しを実施した。
- Wi-Fi環境の整備やWeb会議ツールの試行導入により、各種協議・職員採用試験・看護学校の授業などをオンラインで実施したほか、人事給与システムが本格稼働するなど、デジタル化の取組みを推進した。
- ワークライフバランスの確保に向けて、時間外勤務や有給休暇取得の状況を把握するとともに、欠員補充や前倒し採用によって職員の負担軽減に努めるなど、多角的な取り組みを実施した。
- 職員の健康保持について、健康診断等を適切に実施したほか、全職員を対象とした新型コロナワクチン接種や感染防止対策も実施した。

<満足度の向上>

- 職員の満足度を把握し、職場環境の充実につなげるため、職員満足度調査を隔年で実施した。
- 職員アンケートの結果等を踏まえ、法人固有の福利厚生制度を創設した。

<関連指標>

項目	医療センター					八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
看護師の離職率(%)	5.9	6.7	7.3	8.1	7.1	8.5	6.3	7.8	8.8	10.7

※ 看護師の離職率=當年度退職者数÷當年度平均常勤職員数 ((年度当初数+年度末数) ÷2) ×100

第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標	中期計画
1 財務基盤の安定化 ア 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させること。	1 財務基盤の安定化 ア 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。 財務基盤の安定化に当たっては、経営課題を明確にし、中長期的な収支管理に取り組むとともに、月次決算等の経営情報をきめ細かく把握し、部門別の目標達成状況の分析を行うことにより、経営情報を法人全体で共有する。 また、こうした情報を法人全体で共有するとともに、部門ごとの目標達成状況を適宜確認するなど、目標管理による病院運営体制を確立する。

市長による年度評価					市長による中期目標期間の評価
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実績評価
C	B	B	B	C	B
【自己評価】 新型コロナの影響により厳しい経営環境にあったものの、経営再建方針に基づく収支改善や国・県からの補助金を最大限活用したことにより、計画期間中の累積黒字を達成したため、評価Bとする。					法人による中期目標期間の自己評価 実績評価 B
【業務の実績】 政策医療、とりわけ県の重点医療機関（令和5年9月30日まで）として新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施する中で、財務基盤の安定化に向けた経営再建方針に基づく取組みを着実に推進するため、機構全体での目標管理・情報共有体制を確立した。 ※以下、5年間の主な取組み状況					
1 財務基盤の安定化					
ア 財務基盤の安定化に向けた効率的な病院運営					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「ミッション工程表」を作成してPDCA管理をしたほか、月次決算や経営ヒアを活用した目標管理による病院運営体制を確立した。 ○ 毎月の経営本部会議において、月次決算の実績報告・未達成項目の原因分析を行うとともに、経営再建方針に基づく取組みの進捗状況等の情報共有を実施した。 ○ 各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の目標管理・課題分析等を実施した。 ○ 経営課題や経営情報を法人全体で共有するため、各病院で経営状況説明会を開催するとともに、職員広報誌に経営情報を掲載することで、職員への周知に努めた。 					

第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標	中期計画																																	
<p>1 財務基盤の安定化 イ 中期目標期間における営業収支及び経常収支の黒字化を実現すること。</p> <p><関連指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">法人全体</th> </tr> <tr> <th>H29 実績</th> <th>R5 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収支比率</td> <td>—</td> <td>100.3%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>96.5%</td> <td>100.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">医療センター</th> </tr> <tr> <th>H29 実績</th> <th>R5 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収支比率</td> <td>—</td> <td>102.6%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>97.5%</td> <td>103.2%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">八幡病院</th> </tr> <tr> <th>H29 実績</th> <th>R5 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収支比率</td> <td>—</td> <td>100.9%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>101.0%</td> <td>101.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 営業収支比率＝営業収益÷営業費用×100 ※ 経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100 ※ 医療センターと八幡病院には、法人本部、看護専門学校の収支は含まない</p>	項目	法人全体		H29 実績	R5 目標	営業収支比率	—	100.3%	経常収支比率	96.5%	100.7%	項目	医療センター		H29 実績	R5 目標	営業収支比率	—	102.6%	経常収支比率	97.5%	103.2%	項目	八幡病院		H29 実績	R5 目標	営業収支比率	—	100.9%	経常収支比率	101.0%	101.3%	
項目		法人全体																																
	H29 実績	R5 目標																																
営業収支比率	—	100.3%																																
経常収支比率	96.5%	100.7%																																
項目	医療センター																																	
	H29 実績	R5 目標																																
営業収支比率	—	102.6%																																
経常収支比率	97.5%	103.2%																																
項目	八幡病院																																	
	H29 実績	R5 目標																																
営業収支比率	—	100.9%																																
経常収支比率	101.0%	101.3%																																

【業務の実績】

新型コロナによる患者減などの経営への影響は継続しているものの、経営再建方針に基づき、地域連携や救急による患者増、加算による単価増などの収益増加のほか、医薬品・診療材料・医療機器等の価格削減、委託の見直しなどの費用削減に取組み、経営基盤の安定化に向けた経営体質の改善に努めた。

加えて、国・県からの新型コロナ補助金や、市からの運営費負担金が適切に交付されたこと等もあり、5年間累計の営業収支及び経常収支の黒字化を達成した。

※以下、5年間の主な取組み状況

イ 営業収支及び経常収支の黒字化

○ 5年間累計の営業収支及び経常収支の黒字化を達成した。

- ・5年間累計の営業収支 12.0億円の黒字
- ・5年間累計の経常収支 18.0億円の黒字

<関連指標>

項目	法人全体				
	R1	R2	R3	R4	R5
営業収支比率(%)	93.7	105.4	106.5	104.7	93.5
経常収支比率(%)	94.2	105.8	106.9	105.0	94.0

項目	医療センター				
	R1	R2	R3	R4	R5
営業収支比率(%)	97.0	104.4	107.2	106.0	95.3
経常収支比率(%)	97.4	104.8	107.4	106.3	95.7

項目	八幡病院				
	R1	R2	R3	R4	R5
営業収支比率(%)	92.6	113.7	111.9	108.2	95.5
経常収支比率(%)	92.9	114.0	112.2	108.2	95.6

※ 営業収支比率=営業収益÷営業費用×100

※ 経常収支比率=経常収益÷経常費用×100

※ 医療センターと八幡病院には、法人本部、看護専門学校の収支は含まない

第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標	中期計画
1 財務基盤の安定化 ウ 大規模な設備投資等に伴う資金の借入れ、返済等、長期的な資金収支の均衡を図ること。	ウ 大規模な設備投資等に伴う資金の借入れや返済等、長期的な資金収支の均衡を図る。 ○ 大規模な設備投資等については、資金の借入れや返済等、長期的な資金収支に影響を与えることから、単年度実質収支の均衡、必要な年度末資金剰余の確保等に努める。

【業務の実績】

5年間累計の営業収支・経常収支の黒字化に加え、大規模な設備投資等に伴う資金の借入れや返済等の適切な管理、寄付金や治験・臨床研究による外部資金の獲得に努めたことで、5年間累計の単年度資金（実質）収支と年度末資金剩余はプラスとなった。

※以下、5年間の主な取組み状況

ウ 長期的な資金収支の均衡

- 5年間累計の資金（実質）収支と年度末資金剩余がプラスとなった。
 - ・5年間累計の資金（実質）収支 46.5億円のプラス
 - ・令和5年度末の年度末資金剩余 68.5億円のプラス
- ホームページ等で寄付金の募集を呼びかけたほか、治験・臨床研究の推進体制を強化し、外部資金の獲得に努めた。
 - ・寄付金受入実績 R1：3件 86万円、R2：33件 443万円、R3：19件 2,020万円、R4：10件 243万円、R5：9件 170万円
 - ・治験等収益 R1：38百万円、R2：46百万円、R3：28百万円、R4：29百万円、R5：77百万円

第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標	中期計画
2 運営費負担金のあり方 政策医療の実施等に対する運営費負担金については、法人の経営状況を見ながら、国が示す基準等に基づいて適切に行うこととするが、法人としては、経営効率化の観点から可能な限り自立した経営を目指すこと。	2 運営費負担金のあり方 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

【業務の実績】

法人としては可能な限り自立した経営に努めたが、医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、中期計画と国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、毎年度市と協議を行い決定した。

※以下、5年間の主な取組み状況

2 運営費負担金のあり方

- 市の運営費負担金は、中期計画と国の基準に基づき適切に交付された。

<運営費負担金の実績>

項目	中期計画（5カ年）	実績（5カ年）
感染症医療	6.6 億円	10.5 億円
周産期医療	26.7 億円	27.0 億円
小児救急を含む救急医療	75.2 億円	79.1 億円
看護師養成費	3.0 億円	3.3 億円
院内保育所運営費	1.8 億円	1.9 億円
企業債元利償還金	45.9 億円	45.0 億円
基礎年金拠出金	0.0 億円	7.0 億円
運営費負担金総額	159.1 億円	173.8 億円

第4 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画
<p>1 看護専門学校の運営</p> <p>ア 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むこと。</p> <p>イ 教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めること。</p> <p>ウ 将来的な看護専門学校のあり方については、市と十分協議すること。</p>	<p>1 看護専門学校の運営</p> <p>ア 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院との一体的運営という利点を活かし、講義や臨地実習等において、相互協力することにより、臨床看護及び教育の質を向上させる。 ○ 地域の看護職の教育に貢献するため、可能な限り学校施設・設備及び教材の開放に努める。 ○ 優秀な看護学生の確保に向けて、学生や社会人を対象としたオープンキャンパスを実施するとともに、学校訪問や説明会の開催等に取り組む。 ○ 看護師の定着に向けて、卒業生に対するフォローアップ事業に取り組む。 <p>イ 教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員については、市立病院看護部との人事交流により、看護教育に適性の高い人材の配置・育成に取り組む。 ○ 教育環境の整備や学習教材の充実等に取り組むとともに、卒業生の市内就職率の向上に向けて、奨学金制度や授業料等、学生による費用負担のあり方について検討する。 <p>ウ 将来的な看護専門学校のあり方については、市内の看護師の需給状況や関係機関の動向を踏まえ、市と法人で十分協議する。</p>

<関連指標>

項目	H29 実績	R5 目標
卒業生の市内就職率	81.6%	83.6%

* 卒業生の市内就職率=北九州市内就職者数÷就職者数×100

市長による年度評価					市長による中期目標期間の評価
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実績評価
B	A	A	A	A	A
【自己評価】 新型コロナ対策について市と緊密な連携の下市内医療機関の中心的な役割を果たし、看護専門学校卒業生の市内就職率の向上に努め、医療センターの計画的な老朽化対策を実施したため、評価Aとする。					法人による中期目標期間の自己評価 実績評価 A
【業務の実績】 地域の看護師養成機関として、看護教育人材の確保・育成、教育環境の整備、学習教材の充実などにより教育の質の向上に努めるとともに、実習に係る費用を見直すなど効率的な学校運営に努めた。 また、卒業生の市内就職率の向上に向けて、学生に対して講話や就職説明会等で働きかけを行うとともに、卒業生に対して個別相談対応などのフォローアップに努めた。 ※以下、5年間の主な取組み状況					
1 看護専門学校の運営					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床看護及び教育の質の向上に向けて、看護教育人材の確保、教育環境の整備、学習教材の充実など、年度計画に基づいて取組みを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・講義や臨地実習にあたっては、医療センター及び八幡病院からの講師派遣や相互協力を実施 ・医療センターの前看護部長が副校長に就任するなど、市立病院看護部との人事交流を実施 ・看護教育に適正の高い人材育成のため、専任教員養成講習会を受講 ・Wi-Fi環境整備によりオンライン授業の体制を充実 ・シミュレーター等の教具、図書、DVD教材などの学習教材を充実 ○ 新型コロナ感染状況を踏まえ、学生を対象としたオープンキャンパス・学校訪問・説明会をオンラインも活用しながら実施した。 ○ 卒業生の市内就職率の向上に向けて、校長・副校長による講話や就職説明会等で働きかけを行うとともに、卒業生に対するフォローアップとして個別相談対応を実施した。 ○ 市内の看護学校における学生負担状況を踏まえ、実費負担であった「実習費」を、教材や消耗品の費用も加えた定額の「実習関連費」に改め、令和4年度新入学生から徴収を開始した。 ○ 新型コロナ感染拡大防止に向けて、校長である理事長や感染管理認定看護師による感染対策の講義、臨地実習の学内・自宅対応、毎日の健康報告、ワクチン接種の働きかけ等を実施した。 ○ 校長との週次ミーティングにおいて、学生の確保、教育・育成などの将来的な看護専門学校のあり方の検討を進めた。 					
<関連指標>					
項目	R1	R2	R3	R4	R5
卒業生の市内就職率(%)	83.3	94.4	100.0	90.2	97.4

※ 卒業生の市内就職率=北九州市内就職者数÷就職者数×100

第4 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画
2 施設・設備の老朽化対策 建築後25年以上を経過している医療センターの老朽化対策等、大規模な投資が必要な事案については、将来的な政策医療の提供体制に関する検討結果等を踏まえる必要があることから、市と十分協議すること	<p>2 施設・設備の老朽化対策</p> <p>建築後25年以上を経過している医療センターの老朽化対策については、法人内部での検討を開始する。</p> <p>その際、周産期医療、感染症医療や災害時における医療等の政策医療については、市全体で検討される将来的なあり方を踏まえる必要があり、市と緊密に連携しながら市全体の枠組みの中でその実施体制を検討する。</p> <p>なお、医療センターの老朽化対策を含めた大規模な投資が必要な事案については、市と十分協議しながら取組を進める。</p>

【業務の実績】

医療センターの老朽化対策について、基本方針と設備改修計画を策定し、現行施設における必要最小限の改修を進めた。また、市の政策医療を担う適切な医療水準を確保するために、将来的な建替えを見据えた機構独自の基礎調査を実施した。

※以下、5年間の主な取組み状況

2 施設・設備の老朽化対策

○ 建築後30年以上を経過している医療センターの老朽化対策について、令和3年度に基本方針と設備改修計画を策定し、照明のLED化、空調やコジェネレーションシステムの改修等、現行施設における必要最低限の改修を令和3~9年度で11億円をかけて実施することを決定し、計画に沿った改修を進めた。

また、施設・設備の老朽化に合わせ、計画の見直しを適時行った。

○ 老朽化対策では現行施設の構造上の問題に起因する諸課題は解決できないことから、市の政策医療を担う適切な医療水準を確保するため、医療センターの将来的な建替えに向けて、令和4年度に現地建替えする場合の工程・工期・費用・その他懸案事項等の基礎調査を機構独自で実施した。

また、建替えの検討の基本となる適切な機能や規模など、今後の医療センターのあり方に関する検討会の設置に向け、市と協議を開始した。

第4 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画
<p>3 市政への協力</p> <p>ア 地域包括ケアシステムの構築や障害者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健、医療、福祉及び介護に関する施策について、積極的な役割を果たすこと。</p> <p>イ 災害発生時や他の緊急時の医療提供体制については、「北九州市地域防災計画」や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たすこと。</p> <p>ウ その他、市からの協力要請については、積極的に対応すること。</p>	<p>3 市政への協力</p> <p>ア 地域包括ケアシステムの構築や、障害者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健・医療・福祉・介護に関する施策については、積極的な役割を果たす。</p> <p>イ 災害発生時やその他の緊急時の医療提供体制については、北九州市地域防災計画や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たす。</p> <p>ウ その他、市からの協力要請については、積極的に対応する。</p>

【業務の実績】

市が進める保健・医療施策について積極的な役割を果たすため、組織トップから事務レベルまで様々な階層において緊密に連携できる体制を構築し、特に新型コロナ対策について、市や市医師会からの要請に基づき、緊密な連携の下、市内医療機関の中心的な役割を果たした。

※以下、5年間の主な取組み状況

3 市政への協力

- 市が進める保健・医療施策について積極的な役割を果たすため、組織トップから事務レベルまで様々な階層において、緊密に連携できる体制を構築した。
 - ・理事長・副理事長が市長・副市長をはじめとする市幹部と隨時協議を実施
 - ・事務レベルにおいても、定例協議等により緊密に意見交換を実施
- 特に新型コロナ対策については、市や市医師会からの要請に基づき、緊密な連携の下、市内医療機関の中心的な役割を果たした。
 - ・市や医師会の要請に応じて、外部医療従事者やかかりつけ患者に対するワクチン接種のほか、集団接種や職域接種への医師・看護師の派遣を実施
 - ・市の要請に応じて、歯科医師のワクチン接種技能研修への講師派遣、大規模大会における選手感染時の受入体制構築も実施
- 第2期中期計画の策定にあたっては、市の定める第2期中期目標の実現に向け、市と綿密な協議のもと検討を行った。

IV その他

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

中期目標	中期計画	
	区分	金額
1 予算（令和元年度から令和5年度まで）		単位：（百万円）
収入		
営業収益		139, 074
医業収益		132, 581
運営費負担金収益		116, 561
補助金収益		15, 532
その他		186
その他		302
営業外収益		1, 552
運営費負担金収益		382
その他営業外収益		1, 169
臨時利益		0
資本収入		4, 941
長期借入金		4, 941
その他資本収入		0
支出		138, 161
営業費用		121, 638
医業費用		118, 376
給与費		68, 240
材料費		31, 549
経費		18, 013
その他		574
一般管理費		2, 568
給与費		971
経費		1, 589
その他		8
その他		694
営業外費用		1, 034
臨時損失		0
資本的支出		15, 490
建設改良費		4, 944
償還金		10, 346
その他支出		200
(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。		
(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。		
○人件費の見積もり総額		
期間中総額69, 211百万円を見込む。		
なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。		

【実績】

単位：（百万円）

区分	金額
収入	158,316
営業収益	149,327
医業収益	114,775
運営費負担金収益	16,906
補助金収益	17,369
その他	278
営業外収益	1,355
運営費負担金収益	325
その他営業外収益	1,029
臨時利益	1
資本収入	7,633
長期借入金	5,413
短期借入金	1,650
運営費負担金収入	147
補助金収入	380
その他資本収入	43
支出	153,669
営業費用	135,826
医業費用	132,670
給与費	73,148
材料費	37,902
経費	21,277
その他	343
一般管理費	2,306
給与費	1,402
経費	884
その他	20
その他	850
営業外費用	833
臨時損失	153
資本的支出	16,857
建設改良費	6,706
償還金	8,231
その他支出	1,920

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

○人件費の総額

期間中総額74,550百万円。なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

2 収支計画

中期目標	中期計画	
	2 収支計画（令和元年度から令和5年度まで）	(単位：百万円)
	区分	金額
	収益の部	1 3 4 , 0 3 5
	営業収益	1 3 2 , 5 4 9
	医業収益	1 1 6 , 3 6 6
	運営費負担金収益	1 5 , 5 3 2
	補助金等収益	1 8 6
	資産見返負債戻入	1 8 3
	その他	2 8 2
	営業外収益	1 , 4 8 7
	運営費負担金収益	3 8 2
	その他営業外収益	1 , 1 0 4
	臨時利益	0
	費用の部	1 3 3 , 6 6 0
	営業費用	1 3 2 , 6 3 0
	医業費用	1 2 9 , 3 8 0
	給与費	6 8 , 1 8 6
	材料費	2 9 , 2 0 5
	経費	1 6 , 8 4 4
	減価償却費	1 0 , 7 5 7
	その他	4 , 3 8 8
	一般管理費	2 , 6 0 4
	その他	6 4 6
	営業外費用	1 , 0 2 9
	臨時損失	0
	純利益	3 7 6

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【実績】

(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	1 5 0 , 9 4 5
営業収益	1 4 9 , 5 6 2
医業収益	1 1 4 , 5 9 2
運営費負担金収益	1 6 , 9 0 6
補助金等収益	1 7 , 3 6 6
資産見返負債戻入	4 1 8
その他	2 8 0
営業外収益	1 , 2 8 4
運営費負担金収益	3 2 5
その他営業外収益	9 5 9
臨時利益	9 9
費用の部	1 4 9 , 4 0 0
営業費用	1 4 8 , 3 6 4
医業費用	1 3 9 , 4 1 7
給与費	7 3 , 6 2 1
材料費	3 4 , 4 9 9
経費	1 9 , 5 8 1
減価償却費	1 1 , 3 9 1
その他	3 2 5
一般管理費	2 , 4 8 5
その他	6 , 4 6 2
営業外費用	6 7 6
臨時損失	3 6 0
純利益	1 , 5 4 5

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

3 資金計画

中期目標	中期計画	
3 資金計画（令和元年度から令和5年度まで）		(単位：百万円)
	区分	金額
	資金収入	141,470
	業務活動による収入	134,133
	診療業務による収入	116,561
	運営費負担金による収入	15,914
	補助金等による収入	186
	その他の業務活動による収入	1,472
	投資活動による収入	0
	運営費負担金による収入	0
	その他の投資活動による収入	0
	財務活動による収入	4,941
	長期借入金による収入	4,941
	その他の財務活動による収入	0
	北九州市からの繰越金	2,396
	資金支出	141,470
	業務活動による支出	122,671
	給与費支出	69,211
	材料費支出	31,549
	その他の業務活動による支出	21,911
	投資活動による支出	4,944
	有形固定資産の取得による支出	4,944
	その他の投資活動による支出	0
	財務活動による支出	10,546
	長期借入金の返済による支出	1,182
	移行前地方債償還債務の償還による支出	9,163
	その他の財務活動による支出	200
	次期中期目標の期間への繰越金	3,309

【実績】

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	159,309
業務活動による収入	149,519
診療業務による収入	113,733
運営費負担金による収入	17,232
補助金等による収入	17,236
その他の業務活動による収入	1,318
投資活動による収入	525
運営費負担金による収入	147
補助金等による収入	372
その他の投資活動による収入	6
財務活動による収入	7,064
長期借入金による収入	5,414
短期借入金による収入	1,650
その他の財務活動による収入	0
北九州市からの繰越金	2,201
資金支出	159,309
業務活動による支出	136,649
給与費支出	75,172
材料費支出	34,419
その他の業務活動による支出	27,058
投資活動による支出	6,053
有形固定資産の取得による支出	5,041
その他の投資活動による支出	1,012
財務活動による支出	10,487
長期借入金の返済による支出	244
短期借入金の返済による支出	1,650
移行前地方債償還債務の償還による支出	8,188
その他の財務活動による支出	405
次期中期目標の期間への繰越金	6,120